

## 平成30年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年9月10日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番 今井 英昭	2 番 森澤 文王	3 番 今井 清
4 番 村田 桂子	5 番 両角 正芳	6 番 村松 浩喜
7 番 榎本 真弓	8 番 森本 信明	9 番 土屋 春江
11 番 田中 三江	12 番 西藤 努	

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 10番 滝沢寿美雄

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午後4時13分

(午前10時00分 開議)

議長（西藤 努君） おはようございます。これから本日9月10日の会議を開きます。

報告します。10番、滝沢議員から諸用のため欠席届が出ており、これを許可してあります。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされております。本日は通告順5番までを行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行います。議員各位並びに町当局は簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

はじめに、**3番、今井 清君**の発言を許します。

件名は **1. 女神湖商店街の空き店舗について**

**2. 行政サービスと職員と地域の関わり方について**です。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） 3番 今井 清です。

おはようございます。まず、はじめに先日発生しました北海道胆振東部地震において、お亡くなりになった皆様、被災した皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、質問いたします。

女神湖の商店街の空き家問題についてお伺いします。

女神湖商店街は、現在、多くの空き店舗が存在し、中には、20年以上使われていないため、老朽化が進み、今にも崩れそうな建物がメイン通りに存在し、あまりに見た目も悪く、寂れた商店街であるかのような印象を与え、マイナスのイメージとなっています。営業されている施設経営者の皆さんからは、以前から何とかならないのかと多くの要望が寄せられていますが、このことについて、町長の所見を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** おはようございます。では、ご質問にお答えをさせていただきたいと思  
います。

20年以上使われていない施設の現状と対策はとのお尋ねですが、20年以上にわたる  
建物が利用されていないかどうかの期間的な部分につきましては、建物、個々の利用  
の状況の過程を詳細に確認、記録しているわけではありませんので、把握できている  
わけではございませんが、女神湖商店街に限らず、白樺高原の別荘地を含めた全体の  
貸付地に言えることですが、長年にわたり利用されていないと思われる物件が散見さ  
れ、廃墟が進んでいることは認識をさせていただいております。

また、議員がご指摘しております女神湖商店街は、蓼科牧場、女神湖周辺の観光地  
として重要な拠点となっており、営業せずに空き家となっていることは、観光地とし  
て大変残念に思っております。女神湖商店街を活性化させ、白樺高原をより一層、魅  
力的な観光地として発展させていくことが必要不可欠であると考えております。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今の答弁で、個々の事案については、把握していないというようなお話  
だったんですが、当然、把握しなければいけない現状があるわけでございます。空き  
家施設につきましては、当然、所有者が存在しています。今までの経過を見ても  
と、取り壊すでもなく、新たに営業を再開するのでもなく、完全に放置しているとの  
感が否めません。所有者に任せていては、何も変わらないという現状であると思えま  
すが、そのように思いませんか、町長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

町といたしましては、制度の中でできるだけの対応を行っているというふう  
に考えております。具体的には、担当課長より答弁をさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

町としましては、空き店舗を解消すべく所有者へ営業再開のお願いの文書を送付し  
たこともございます。しかし、所有者それぞれの事情もあり、営業再開には至ってお  
りません。引き続き、所有者に対して、営業の再開のお願いをするとともに、建物の  
適性な管理を求めて、空き店舗の解消に務めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、営業の再開や建物を取り壊すのは、所有者が行うべきものと  
考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今のご回答では、通知を出したことがあるというような内容なんです  
が、通知は私は毎年出すべきだと思っているんですが、その辺、通知は毎年出していな  
かったのかどうか、それを確認をお願いしたいと思います。

それと、空き店舗については、土地は当然、町有地でございまして、立科町の土地でございまして。そういうことからすると、毎年、土地代が発生していると思いますが、何十年も使われていないような施設の土地代は、毎年、年間幾らになっていて、土地代金が実際に完納されているのかどうか。

それから、当然、施設ですから、固定資産税が発生しているわけですが、固定資産税については、建物が建築から45年以上経過しているんじゃないかとの話を伺っていますので、評価額が非常に低いと予想されます。多分、数万円ぐらいじゃないかと推測されますが、完納されているのかあわせて伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 通知につきましては、毎年はお出ししておりません。2度ほどこれまでにし出して、その段階で所有者の方とお話をしてきた経過があるということでありませぬ。

それと、固定資産税と地代の納入状況につきましてです。空き店舗を限定した課税額等につきましては、対象者が少数であり、個人が特定される恐れがあるためお答えは控えさせていただきますが、女神湖商店街の全体の地代の年額は、平成30年度の調定額で102万3,600円となっております。納入状況につきましては、当該地域のみでは特定される恐れがありますので、町有地貸付地、賃貸料の全体で申し上げますと、平成29年度の収納率は93.7%となっております。

また、固定資産税につきましても、全体のエリアで203万5,000円の調定額となっております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今、全体の金額でおっしゃったんですが、具体的に言えば、今現在、空き店舗があるところが固定資産税と土地代の滞納がないのかどうか、今実際に古くなって、そのままという状況があるんですが、その辺をもう一度重ねて確認したいと思います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 先ほども申し上げましたけれども、特定される恐れもございまして、そこら辺は公表することができないと、こういうことでございます。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** プライバシーの関係だというような返答の内容なんですが、これは当然、固定資産税については、税法で滞納処分をしていただかなければなりませんし、土地代については、ほかとの関係から、必ず100%収納を目指すべきと私は思います。所有者にしてみれば、建物を解体するには、現在、何百万とか数千万という単位で費用が発生します。それに比べて、固定資産税というのは建物が古くなればなるほど評価が下がり安くなります。土地代も私のあれですと、多分、年額4万円ほどになるん

じゃないかと思いますが、土地代や固定資産税の数万円を払ったほうがずっと得だと所有者は考えているのではないのでしょうか。

しかしながら、あまりにも見た目が悪いんです。ボロボロのカーテンや錆びついたテラスを見た観光客はどう思われると考えますか。ご自分が観光客として、女神湖商店街を訪れたときに、多くの空き店舗を見て、この観光地の印象をどう思われるのか町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど、最初にご答弁をさせていただいたとおり、女神湖商店は、蓼科牧場、また女神湖周辺の観光地として非常に重要な拠点となっておるということは、先ほどもお話をさせていただきました。また、その中で営業せずに空き家になっていることは観光地として非常に残念に思っております。

やはり、女神湖商店街を活性化させ、白樺高原を一層魅力的な観光地として発展させることが必要不可欠なことですけれども、現在のこのような状況になってしまっていることは、私も大変残念なことだというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 現状については、町長の答弁であるように、残念であるという状況については、わかるんですが、そのまま残念であるとほっとく問題では私はないと思うんです。これ何とかしないと、このまま寂れた景色のままで行ってしまうということは、これは地主である町としては、この所有者に対して、施設の撤去または再開もしくは当然、所有権の移転などを強く要請するべきだろうと私は考えますが、そうは思いませんか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりかもしれませんが、やはり町としましては、決められた制度の中でできるだけの対応を私は行っているというふうに思っております。その対応については、担当課長よりお答えをさせていただきたいというふうに思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 町としては、営業の再開に向けてのお願いをするなどに務めましたが、強制力はありません。町がお願いをしても、営業の再開や建物を取り壊しするのは所有者であります。所有者が何らかの行動に移す意志がなければ、これらのことは解決に向けて進まないと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の回答では、所有者任せということなんですが、所有者任せだから、

現状があるということでそれが何十年も変わらないで、そのまま放置されている現状があるんですね。これについては、特に、女神湖商店街全体にそういうものがあるお陰で悪い印象を与えてしまっているということでございまして、爽やかな高原のイメージが私は台無しになっていると思っています。

施設の撤去、それから再開、所有権移転について、所有者と直接話し合いはされてきたのかどうか、今までの経過について担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

全ての方ではありませんけれども、所有者との話し合いを持っております。それぞれの事情も伺っております。所有者、個々の事柄でありますので、内容については控えさせていただきますが、その際、名義変更や契約解除などの方法について話をさせていただきます。

中には、名義変更するために既に譲受人を探している方や、町の話聞いてこれから探すという、そういうことをおっしゃっている方もございます。

しかしながら、別荘もそうですが、名義変更にあたっては、何年も譲受人を探している方も見受けられ、すぐに名義変更に結びついていかないというのが現状となっております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 所有者との話し合いで前向きな方もいるようなんですが、そこから一歩進んで、前向きな話の方に中にはああいうところで営業したいという方もいると思われまますので、その辺、町が積極的にそういう方の話し合いを間に立ってすべきじゃないかと私は思っているんですが、そのまま所有者に任せておいても、なかなか手段的なこともわからない問題もあると思うんです。不動産会社に聞けと言われても、その辺については、それで終わりじゃなくて、これからこの先、どういうふうな対応を町として間に立ってやるかということが重要だと思うんですが、そういう考えはないんですか。担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 当然、町にそういう情報があれば、ご紹介もいたしますし、やっていきます。ただ、町が不動産業を行うというようなことはできませんので、制度の中で行っていくというそういうことでございます。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 私の言いたいことは町が不動産業をやれという話じゃなくて、当然、その情報をこういうところに、こんな不動産屋さんにあるということ、それについて、情報を当事者から名義変更をしたいですとか、そういったものを探しているということにあった場合は、町として、その情報をつなげていくという姿勢が大事だと思うん

ですが、そういうことは今後されないのでしょうか。担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

別荘の空き家情報とか、そういうものにつきましても、ご相談があるものについては、当然、情報についてはお話をしていると、町に相談があるものについてはやっていますので、ここにつきましても、そういうご相談あったものがほしいというような、そういう情報を受ければ、当然ご紹介もします。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、情報を流していただきたいと思うんですが、以前話し合ったということで聞きましたが、その後、進展がないと思われるんですが、これから先、今年、来年において、またそういう所有者の方との連絡、話し合いをする予定はないのでしょうか。担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

全く進展がなかったというふうには考えておりませんで、最近、あそこで開業、営業を始めた方も何軒かいらっしゃいますので、だんだん動きがあるということであります。先ほどもお答えしましたとおり、今後も継続的にやっていく、継続的にと言うかやっていきたいというふうには考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 大きな問題ですので、ぜひ、これは積極的に継続して情報を発信していただいて、1つでも、2つでも解消できる方向に進んで行ってもらいたいと思います。当然、町も索道事業経営者でございます。観光事業経営者でございますが、誘客対策の目線から見まして、白樺高原のメイン通りである女神湖商店街のこの現状について、どう考えているのか担当課長にお伺いします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

観光地の景観につきましては、視覚からの第一印象が大切であります。その印象による与えるイメージが違ってきています。よいイメージを与えることが、やはりこういうことは大切だというふうに思っております。白樺高原は、町民共有の大切な財産であります。これまで守られてきました白樺高原のイメージダウンについては、避けたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 当然、イメージダウンになる事象だと思われれます。早急な対応が、ぜひ、私は必要であって、これからせつかく観光協会も観光連盟ということで、まとまった

わけですから、これから観光事業として、この商店街を生かす取り組みがぜひ具体的な取り組みが私は必要だと考えますが、もう一度伺いますが、町長として、この所有者の方との話し合いをこれから進めていくつもりがあるのかどうか、その辺について、もう一度町長の答弁を求めます。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

所有者との話し合いというのは、私自身が行うかというよりは、やはり担当課のほうで、しっかりとその取り組みを私もしていただいているというふうに思っています。引き続き、観光地の核なるべく、女神湖商店街の活性化に向けて、この空き店舗の解消のために努力は重ねていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** この空き店舗を解消することは、今現在、営業されている事業者の皆さんの長い間の切実な願いでございます。当然、営業されている店の隣が空き店舗であれば、本当に私たちが、もし営業しているとすると、これは何とかしてもらいたいって切実な気持ちだと思うんです。これについては、ぜひ、空き店舗の所有者が変わり、意欲のある新しい人が経営することで観光客が周遊する商店街に生まれ変わるように、十分それは可能だと思いますので、何度も訪れたいくなるような商店街にぜひ変えてほしい政策をとってもらいたいと思います。

さて、さらに女神湖商店街の活性化策について申し上げたいと思いますが、この通りについては、並行する県道から今現在、間にある樹木が邪魔になっていて、通行する車とか、歩行者からは通りがあることがわかりません。樹木の間伐や伐採整備を行って、すっきり見通すことができれば通りに目が入りまして、建物があり、商店街があるということがわかると思います。

また、商店街の中ほどと県道から商店街に通じる歩道が2カ所ございます。2カ所あるんですが、通路幅も狭くて、回りに雑草が生い茂っているため、道もわからないし、ほとんど利用する人が現在おりません。遊歩道として、きちんと整備することができれば、蓼科牧場から散策コースとしての活用が十分可能と考えますが、これについていかがでしょうか。担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 小平観光商工課長。

**観光商工課長（小平春幸君）** お答えいたします。

まず最初に樹木の間伐と言いますか景観についてのご質問であります。この場所は農林課におきまして、平成23年度の事業で間伐事業を実施した箇所であります。その当時、隣接している事業者とも調整をして進めてきたと聞いておりまして、あまり開放的にならないようにといった意見があって、配慮をしたとのこと。それにあわせまして、白樺やほかの樹木の植栽をしたそうではありますが、その生育により視界



が妨げられている状況も見受けられます。

現地を確認をすれば、下草が繁茂している状況でありますので、関係する課や観光協会とも連携しながら対応をしてみたいというふうに思っております。

また、遊歩道につきましては、先日、私もその遊歩道を散策してみました。県道から女神湖商店街に2本通じているものと、その遊歩道をつなぐものがあります。周辺は草も生い茂っていましたが、遊歩道自体は地域住民がみずから草刈りを行い歩くには支障がなく、また歩いた跡も見受けられ、利用されていると見てきました。

また、観光協会が発行している白樺高原周遊マップ、これでございますが、そのマップの中にも、この遊歩道が掲載されており周知をして活用されておると思っています。今後も継続して、地域住民の協力のもと利用しやすい遊歩道の整備をしていくこととなります。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 平成23年に間伐した私は覚えているんですが、そのときは、すごくすっきりして向こうの通りが見えたんです。現在は、そのあとまた、そういうことしないもんですから、大分、樹木、特に雑草が生えてしまって、とてもそこに通りがあるなんてことは見えません。今、課長の答弁のように、道路のところは刈ってあるということは私も承知しているんですけど、実際、通路については、看板とかが何もありませんし、こちらの県道のほうからも見ても、こんなところに道があるなんてことは、とてもわからない現状でございます。

行っていただければわかるんですが、だからその辺について、今後、どうやって商店街を活性化させるのか。それと、私はやっぱり間伐をしてすっきりした景観を保つべきだというのが私の基本的な考えなんですけど、その辺については、地元の関係者の皆さんと、一部にそういう樹木を植えたほうがいいというような声があったかと思うんですが、それについてはそれでいいのかどうかというのは、全体の声なのかどうかというところはもう一度検討すべき事案だと私は考えますが、そんなような考えはないですか。もう一度、担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 小平観光商工課長。

**観光商工課長（小平春幸君）** お答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、その事業をやる当時、地域の住民の皆さんとお話をし進めてきたということでありますので、現状について、また事業者とも対応していきたいと、そんなふうに思っております。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** ぜひ、前向きに対応してもらいと思います。今、観光地としてイメージを台無しにしている空き店舗については、早急に改善して周辺のそれとあわせて、環境整備をあわせて行うことによって女神湖商店街が多くのお客様の立ち寄る、活気あ

ふれる商店街になり、白樺高原のメインストリートになるよう強く求めます。

それでは、次の質問に移ります。

役場職員の町民の皆さんに対する接遇についてお伺いいたします。

役場業務については、町民皆さんが役場を訪れた場合に、職員の対応について、日ごろどう感じているのか。町民の皆さんに対して、職員の対応はどうあるべきなのか。行政サービスのあり方について、町長に所見を伺います。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

職員の対応について、どう感じているかとのご質問ですけれども、私も就任する前はまさしく一町民として、役場に来ていることが何度かあります。本当にそのときの印象と言うと、静かで堅苦しい印象が残っているというのは確かなことだというふうに思っています。

しかし、現在は私は、今、就任をして3年、4年目に入るわけですけれども、そのときに感じたイメージとは、やはり違って、職員の対応の明るさ、また声かえ、私もよくフロアのほうに幾度となく、やはり足を運ぶんですけど、そのとき職員の対応を見ても、非常に誠心誠意、対応をしているというふうに感じております。職員の対応については、より時間をかけて、丁寧に説明ができるように、今後もやはりしていかなければいけないというふうに思っております。

また、職員の対応、行政サービスのあり方については、皆さんもご存じのとおり、地方自治法で地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするというふうに書かれております。

また、地方公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとも定められております。行政サービスは住民の福祉の増進を図るため、また、全体の奉仕者として公共の利益のために公平公正に行っていかなければならないと私は考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 私が町民皆さんに話をお伺いしたところ、なかなか役場は入りづらい。

どうしても、緊張してしまう。どこに行ってもいいのかわからない。職員はパソコンを見ていて、横を向いているため声をかけづらい。忙しい中、せっかく来たのに担当者が不在で用事が足りなかった。「後日こちらから連絡します」と言われたが、いつま

でたっても連絡が来ないなどのお話を伺いました。私、役場は基本的にサービス業であるべきと思っています。町民満足度の高い自治体を目指すべきと考えますが、その辺についての考えを町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、今井議員がご指摘いただいた案件につきましては、そういうふうなご指摘があれば、いつも幹部会などで注意をし、対応を協議してまいっております。また、皆様にも、今後このような事案を見受けた場合には、私でも、また副町長でも結構ですので、ご連絡をいただければ、どのように改善ができるのか、また、どういうふうな対応を行ったのかということについて、しっかりと担当課長、係長も踏まえた中で考えていかなければいけないというふうに思っております。

ご質問の役場のサービス業であるということのご指摘に、常によいサービスを目指すのは当然なことだというふうに私も考えております。最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないということも、やはり、考えていかなければいけないのかな。しかし、先ほども私登壇してお話をしている中でも、全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務をすることになっているというような、定められているものを、やはりしっかり職員も認識をしていかなければいけないものだというふうに思っています。

そういうことをどう職員を、今後教育をしていくのか。また、認識をしていってもらえるのかというのは、やはり、私たちに課せられた必要な義務だというふうに思っております。一部の方に不快なことや、また不利益な処分をしなければならない場合も、やはり、役場の職員というのは、公平公正でなければいけないのであるというふうに思います。

また、多くの税金を収めていただいている方にも、やはり、同じサービスを提供していかなければならない。これは先ほど申し上げたとおりだというふうに思っています。これがやはり全体の奉仕者として、公共の利益のためには、公平と公正に行っていくことが行政にとって、一番重要であるというふうに思っております。サービス業の一面はありますけれども、やはり、サービス業だけではなくて、一線を画する必要も行政職員というものはあるべきだというふうに考えております。

また、満足度の高い自治体を目指すべきことのご指摘もいただきますけれども、第5次振興計画で目指す町の将来像、澄んだ空、澄んだ水、また住みよき町に笑顔が弾む、人と自然が輝く町であり生活を営む喜びを感じ、続けられるように住民一人ひとりが手を取り合い、笑顔で住んでよかった。また、訪れてよかったと思える町を目指す計画となっております。しっかりと、そういう部分では、議員がご指摘をいただいたことを胸に落としながら、満足度が上がるように日々努力をしていながら、施策を展開をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、満足度の高い行政であってほしいと私も願っています。それで、職員の皆さんについては、毎年さまざまな職員研修をされていると思いますが、実際に具体的にどのような研修を、年何回実施されているのか担当課長にお伺いします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

全職員を対象とした接遇研修は、去年は10月に実施をしております。本年度もこれから実施をする予定でございます。その職員研修の内容といたしましては、挨拶の仕方や電話の対応など、一般的なものになりますけれども、講師を招いての実施となります。また、ほかに索道事業や温泉館では、従事する全職員を対象とした接遇研修を実施しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 接遇研修を実施されている経過はわかったんですが、実際、その研修の成果が実際に現場に生かされているかどうか、そこが一番私は重要だと思います。言葉遣いであったり、態度とか、服装であったり、手際のよさ、それから公平な対応であるか、速やかな対応ができたか、そういった接遇の実際の現場の確認は、誰が実際行っているのか。また、その評価は行っているのでしょうか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） それではお答えをさせていただきたいと思います。

研修を行っても、実施の接遇に結びつかなければということについては、議員のおっしゃるとおりかと思っております。接遇ばかりではございませんけれども、先ほど総務課長のほうからも話があったように、この接遇については、続けて実施をしてまいりたいと考えております。

また、人事評価の関係につきましては、それぞれの段階において、係長、課長、当然、理事者も私であったりとか、教育長であったりとかというところがあります。最終的なその全体評価であったり、確認というようなところになりますと、理事者というようなことで、町長、私、教育長というようなことになっておりますが、職員の接遇に対しましては、住民の方々からもいろいろお話をいただくことが、私も時にはございます。そのいただいたお話が職員の気づきに結びつくということであればとは思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） なかなか、毎日のことなので、いつでも見ているというわけにはいかならないと思うんです。理事者サイドで評価という形になっても、理事者自体も忙しい状況

だと思いますので、それについては、私は具体的には町民皆さんの意見を参考にするべきだと思っています。満足度の高いサービスを提供しているのかどうかというのは、こうしたらいいかと思うのですが、受付の窓口のアンケート用紙を常備したらいいかなと思うのです。レストランや何かには、接客というか、その評価をつけるようなアンケートがいつも置いてある箇所があります。具体的には、今回、来庁して役場に来たときに、職員の対応はどうであったか。親切でわかりやすい説明をされたのかどうか、速やかな対応であったかどうか。そんなようなことをアンケート用紙を受付窓口等に常備することによって、その満足度調査ということをするべきだと思います。その満足度調査の中でいろいろな住民からの指摘事項がわかると思いますので、そういったことについて、もう一度検証して直していくと、そういった改善をするべきだと私は考えますが、こういったアンケート用紙を置く考えはございませんか。担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 窓口対応に対するアンケートについてでございますけれども、役場入り口にはアイデアボックスを設置してあります。町への提言や苦情など、自由に投函していただけるようになっておりますので、ぜひ、そちらをご活用願えればと思っています。

また、議員さんのおっしゃる行政サービスの満足度につきましては、立科町振興計画策定にあたりまして、幅広い皆様からアンケート調査を実施していくというそういう予定でございますので、よろしく願いいたします。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** アイデアボックスを利用していただきたいという話なんですけど、今、なかなかアイデアボックスの存在がわからない状況、もう忘れ去られているような状況があるんじゃないかと私は考えているんですけど、具体的に、昨年、アイデアボックス等での提案って何件かあったんでしょうか、担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** ちょっと数は手元に集計したものを持ってきていませんが、そうですね。来ていますね。幾つか来ています。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** アイデアボックスというのは、アイデアを入れることの意味じゃなくて、もうちょっと行政サービスの満足度調査、実際の事例があった場合について、町民の声を聞くべきだと思いますので、この名前も町民の声のボックスというような形にさせたらいんじゃないかと思うんですけど、今後、今あるアイデアボックス等について、広報紙等にここにありますよと、何かあったらここで提案してください。提言してくださいという周知が私は必要だと思うのですが、それはホームページ、または広報た

てしな、そういったもので周知する予定はないでしょうか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） いろいろなご意見につきましては、今、アイデアボックス以外にもメールで来たり、直接お話に来ていただいたりということがあります。ですので、今のところそういうことは考えておりませんが、今後、そういう必要性がどの程度あるかどうか検討したいと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、その辺は町民皆さんの声がぜひ行政の担当に届くような方策は、常に設けているべきと私はいつも考えていますので、その内容については、ぜひ、活用できる方向を検討してもらいたいと思います。

それから、基本的なサービスのことについて伺いたいと思うのですが、職員の方は全員名札をつけているというのが基本だと思うのですが、全員名札をつけているのでしょうか。それとか、電話の対応では、担当課、係、それから自分の氏名を名乗っていらっしゃるのでしょうか。電話の呼び出し音では、当然3回位内ですべてかかってくるのでしょうか。それから、来客、お客様に気づいたときは、すぐ率先して席を立っているのかどうか、その辺具体的に、実際されているのかどうか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えいたします。

ご質問いただいた対応については、職員研修などで徹底をしております。しかしながら、全てができるとは思っておりません。今井議員さんもお承知のとおり、係で担当する会議やイベント、また現場への外出や出張などにより、係員が少なく電話が鳴っても、また窓口にお客様がお見えになっても、対応できないときもございます。例えば、私どもの総務課でも納税相談のときなどは、係だけでなく、課内で補うようにしておりますが、皆様にご迷惑をおかけしている場面はあると思っております。

多くの職員は小さな町であるため、たくさんの業務を兼務していますが、それぞれ一生懸命与えられた業務を行っております。どうかご理解をお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 基本的なことは、常日ごろから確認して、それは朝礼のときでもいいですから、当然気づいたところで上司の課長、係長なりが、名前をちゃんと名乗っているかどうかとか、そういったことは常日ごろから確認をするべきだと思います。

当然、町行政の評価については、町民の皆さんが役場に電話したときの対応、それから来庁したときの職員の対応、そんな中で特に大きな差が出ると考えます。その対応1つで理事者の姿勢、それから職員の評価、ひいては役場全体の評価となり、信頼される役場であるのかというのが決定されると思います。役場職員の皆さんには、住民の皆さんは基本的にお客様であるという認識を常に持っていただくべきではないか

と思います。

待遇研修をしたら、それをすぐ実践していただきたいと思います。親切な対応をしていただくと、町民の皆さんはこの町の町民でよかったと感じると思います。ぜひ、「ありがとう」というような言葉がたくさん聞けるような、そんな職場になってほしいと私はいつも思っています。

その辺、ぜひ、これから「ありがとう」の言葉が、町民皆さんから出るような対応をしていただきたいと思っております。

さて、立科町には地域担当職員制度というのがございます。職員が各地区の担当となって、地域のつながりを深めるための支援や問題の解決に取り組み、地域住民の自主的かつ主体的な地域コミュニティ活動を支援するためと位置づけておりますが、具体的にこの地域担当職員はどのような取り組みを行っているのか、町長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

地域担当職員制度は、今井議員もご承知のとおり、地域が抱える課題や問題、また地域づくりに関して、各地域の皆さんと意見交換を行い、求めている情報やノウハウなどの要件を聞いて、役場関係部署につないでいく。地域と行政のパイプ役として、創設をされ、でき上がったものだというふうに私は認識をさせていただいております。

また、役場職員全員を部落の自治組織に担当職員として、配置をさせていただいております。詳しい具体的なことについては、担当課長より説明をさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** 具体的な取り組みについては、区長さん、部落長さんからの相談、区の総会や地域の行事等への出席、防災訓練の打ち合わせや防災訓練への参加などです。

また、部落長さん宅へ、役場からの広報等、配布物の配達も地域担当職員が行っております。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今のお答えの中に防災訓練等の話が出ましたが、私が、今、一番地域担当職員の取り組みで必要であると考えるのは、災害対応についてでございます。

つい先日、発生しました台風21号により、関西地区に大きな被害が発生し、また、北海道の大地震では、土砂崩れや大停電などにより、交通機関が麻痺してしまって、現在でも非常に厳しい状況が続いております。

7月に発生した西日本の豪雨災害では、記録的な大雨が続いて200名を超える死者が発生する最悪の豪雨災害となりました。今の日本は、明らかに災害列島そのものになっています。今まで体験したことのないような自然災害が各地で発生しています。私たちの身の回りでも、いつ何時災害が発生するのかわからない状況となっています。地域が災害に遭ったとき、住民が本当に困ったときに頼りにされるのが行政でございます。

ます。想定外の自体に対応するための災害対応マニュアルや職員防災訓練がぜひ必要と考えますが、組織として、その仕組や訓練を実際行っているのでしょうか、担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

災害が発生したときの対応としましては、自助・共助・公助の取り組みが重要であると言われております。まず自分の命を守る自助、続いて自分の安全を確保したら、閉じ込められた人や災害弱者を避難させるなど、地域で助け合う共助、そして、行政による公助となります。

先日行われました防災訓練では、地域ごとに訓練計画を立て、実施していただきました。この取り組みから、地域の自主防災組織設立につながるように、規約や防災計画、災害初動マニュアルの作成例を配布しております。防災訓練の計画から地域担当者が参加し、計画のお手伝いをしてまいりましたが、災害発生時は職員それぞれの任務がありまして、地域担当者が駆けつけることはできませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

ご質問の職員の訓練ですが、平成27年度には、総合防災訓練を実施し、平成28年、29年度では情報伝達訓練、非常参集訓練を行いました。また、役場庁舎内の消火栓からの放水訓練や、年度始めに防災行政無線の放送方法についての職員研修を実施しております。

また、本年度は、土砂災害警戒情報が発令され、立科ふれあいセンターに避難所を開設し、2名の避難者を受け入れる事例があり、連絡網や参集範囲、役割など大きな経験となっております。災害が発生したときに、地域で組織的に行動する自主防災組織の設立について、町も支援をしておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

**議長（西藤 努君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 災害発生時については、地域担当職員というわけにはいかないような話なのですが、実際、防災訓練等は、地域担当職員が中心になってまとめて行っているわけですか。当然、地域の部落長さんですか、分館長さんなどと常日ごろから連絡体制をとれているのが、そこが一番重要であると私は考えますが、各地区の行政についての問題とか、相談を実際行っているかどうか。それから、実際の緊急時の連絡体制、区長さんたちとの連絡体制については、どんな体制をとれているのか、災害対応がとれているかどうか、その体制について担当課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えさせていただきます。

4月の区長会、部落長会、総会終了後に地域担当職員の配置書を区長さん、部落長さんに配付し、7月始めの区長さん、部落長さんが出席する町政懇談会時に、地域担



当職員の責任者等を紹介しております。

それ以外でも、役場から部落長さんへの月2回の配布物を地域担当職員が配達するため、顔を合わせる機会があります。また、防災訓練の打ち合わせや、防災訓練を地区の役員さん、地区の皆さんと協力して実施しております。地域が抱える課題や問題などの相談は、こうしたときや、あと区長さん、部落長さんの電話番号等は職員も確認できますので、電話でも受け付けております。

実際の区長さん、部落長さんからの相談もあります。緊急時の連絡体制につきましては、先ほども言いましたが、区長さん、部落長さんの連絡番号も承知していますし、地域担当職員の連絡先も多分、区長さんに部落長さんに言ってあると思いますので、連絡はとれる体制だと思います。

ただし、大きな災害が発生した場合は、職員それぞれに災害に関する事務が決められており、その事務が優先されますので、そのときは直接、役場へ連絡をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 時間もなくなったので、まとめますが、災害、いつ、何時、立科町も発生するかわからない。厳しい現状が続いていますので、連絡体制だけは、常に行政との連絡が各地区の連絡がスムーズにとれるような体制をとっていただきたいと思います。

災害は待たないでございませぬ。今日、明日に発生してもおかしくありません。信頼される役場になるために、地域の連携は欠かせませぬ。町民第一を常に考え、行政サービスの向上を図り、住みよい立科町であることを願い、町民目線の行政を強く求めて私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

これで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 職員提案制度について**

**2. 熱中症対策について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1 番、職員提案制度についてということで、最先端で働く職員からの提案は生かされているのか。職員提案制度の創設をとしまして、1 番とまとめていきます。

業務改善等において、職員からの提案をどのように収集しているか、役場庁舎の不夜城状態については、随分前から話になっていますが、この件を考えているうちに、気になることが出てきたので今回の質問になりました。

現場の職員の提案や意見は酌み上げられているのかということですが。私のつたない経験ですが、いわゆるブラックな企業に勤めていたこともありますので、早く帰るのが罪であるというように考える。そんな考え方に染まっていた時期もありますし、また、工場に勤めていたときは、作業の効率化のために、現場の改善を行い、作業の遅れをつくらないために、タイムカードを切ってからサービス残業をする。休憩時間を削るというようなことを自主的にやっていたこともあります。この工場の経験で言えば、現場の意見は酌んでもらえることが多かったので、現場の作業効率の改善には、楽しさを感じながら行うことができていました。

そこで、庁舎内はどうなっているのかということですが。現場の職員さんからの提案はどのようになっているのでしょうか。町長お願いします。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

役場の業務は多岐にわたっており、それぞれの業務において、これまでの担当者たちが効率よく事業を推進できるよう工夫を重ねてきたものと思っております。行政においては、公共の利益のために公平・公正が求められ、業務を改善していくときは、担当者1人の意見だけではなく、係長や課長を交えた中で協議し、改善がされるものと認識をしております。

また、各課にわたる課題に対しては、幹部会議で提案をし、協議することになっております。

そして、職員組合からの提案についても、真摯に受けとめ協議をして行っております。現在、業務改善に対しての提案制度はございませんが、職員が係長や課長、さらには副町長や私に提案ができる。コミュニケーションがとれる風通しのよい職場環境としていくことが私も必要と考えております。

**議長（西藤 努君）** 2 番、森澤文王君。

**2 番（森澤文王君）** 制度がない中で、提案はどうもされているようですが、今、風通しというお言葉出てきたので、ちょっと流れを変えてしまいますけども、先日の不適切な事務処理の件で、第三者委員会の報告書が公開され、議会も説明を受けたところであります。業務改善に向けて職員さんがどのように考えているのかが、今回の鍵を握って

いるように私は考えるんですけども、第三者委員会の報告の中にも、職員アンケートの内容から、職員さんから業務に対しての強い責任感と意欲が感じられたというのがありましたけれども、今回の件についても現場からの提案をしっかり受ける必要があることは間違いないと思うんですけど、報告書が上がってきたばかりで、これからの検討課題も多いかと思いますが、既に行われている業務改善がある中で今回職員さんの提案をどのように酌んで、どのように生かしたのか、風通しという言葉の中からこうなってきましたけれども。これちょっとお聞きしたいのでお願いします。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 第三者委員会との調査とは別に、職員を対象に年代別に集め、グループワークを実施しております。事件の詳細を伝え、原因とどのように対応すべきだったのか。また、組織として、改善すべきことなどについて、意見を出してもらい、グループごとに発表してもらいました。

公印の管理や事業の進捗状況などを改善しております。また、年代により、原因についての考え方に相違があり、職員同士のコミュニケーションの重要性を感じておるところでございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** グループワーク等でやられたということで、この件、いろいろ聞きたいことあるんですけど、完全に通告外なので、もどに戻ります。

2番としまして、現場の提案を生かすための今後の方針はということで、これはもう私としては、職員提案制度というものをちゃんと取り入れるかということになってくるんですが、軽井沢町では、平成26年度から職員提案制度を始めているそうですが、ちょっとホームページに掲載されていますので、なるべく要約しながら、ちょっと読みたいんですけど。「知恵を引き出す提案制度、役場職員の持てる知恵を引き出すことを目的に、平成26年度から職員提案制度を始めています」と、現在77件の提案が寄せられ、職員の一生懸命さに驚いているというのが町長の言葉ですね。

提出された提案は、副町長を委員長とする18人の行政調査推進委員会、課長で構成されているもので審査し、最終的に町長決済になると。提案内容としては、来庁者への接遇、住民サービスの向上、庁舎整備の有効活用、災害対策、職員間のコミュニケーションに関することなど、さまざま出ているそうですが、このホームページ上で一部実施されたものとして、提案されたものが実施されたものとして出ているのが、認知症の方と接する際に必要となる基礎知識を習得するための職員研修の実施、公用車への防災備品常時積載、また、係長以下職員の議会傍聴などがあるそうです。

そして、今、これから新たに対応するものとして出ているのが、防犯交通安全啓発のため、一部公用車のボディカラーをパトカー色にする。パスポート波及事務などがあるということで、もう今の話の流れで行くと、軽井沢では結構やっつけいらっしやる

ことが多く、それが職員の提案からなされていることが多いと。私も軽井沢町の議会を傍聴したことがありまして、そのときに、職員さんたちが傍聴されていたのを見て驚いたんですけども、これが職員提案制度によるものとなり、さらに驚いているところでもあります。やはり、現場をよく知る職員さんの意見というものがあれば、これが町を活性化していくのに不可欠な要素であるんじゃないかと。こう思うんですけど、今までの職員提案の今まで提案されたことをやっている話だったんですけど、提案の実績もわかっているならば、それもあわせて町長のご意見を伺いたいと思います。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

公務員の働き方改革については、議論が進み、これまでのような臨時職員の採用は抑制することになります。また、より効率的な行政サービスを行っていく上で、本当に業務改善は重要な課題であるというふうに認識をさせていただいております。しかし、業務を改善していくには、一時的な大きなエネルギーも必要になり、たとえ、いいアイデアを持っている職員がいても、日々の業務に追われてしまい、改善につなげられない状況にあるのではないかとこのように考えております。

議員、今、ご指摘いただいた軽井沢の取り組みについては、やはり北佐久郡という中でいつもご一緒させていただいております。軽井沢のこの制度についても、私も知るところでありますけれども、非常に参考になるのではないかなというふうに私も思っております。接遇の向上や業務の効率化、またコンプライアンスの厳守、また働き方改革の実践など、職員みずから考え、提案してもらうことは、大変重要なことだというふうに考えております。その改革を推進していくための新たな組織も私は検討したいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** ぜひ、その新たな組織というものを検討させていただきたいなと思います。職員提案制度を制度化することが、やはり一つ重要なところではないかなと思うんです。提案は日々されているとは思いますが、提案したものは、ちゃんと話が上がっているのかというのは、やはり現場の方が一番気になるところで、先に私も工場の話なんかしましたけれども、わりかし現場を手を入れようと思えば手を入れられることってちょっとあるんですね。それを1回私もやって、上に報告しないまま大分効率改善したら物すごい怒られたことがありましたけれど、情報が上がっていかないとだめということもありますので、ぜひ、この件については、その新しい組織諸々、検討していただきまして、また先ほどエネルギーもたくさんそのときにかかってしまうということだったんですけども。効率が悪いことを永遠とやらされるぐらいだったら、一思いに頑張っただけの状態に変えたいというのも現場では起こることだと思っております。

私もそういう経験の中でやった部分がありますので、ぜひ、この件を検討していただくことを願って、次の質問に移っていきたいと思います。

次は、熱中症対策について、当町の熱中症対策についての方針を問う。

1番としまして、これまとめますね、また。町有施設における熱中症対策の現状はということになりますが、今年の夏は暑かったですね。今までに経験したことのない暑さであったと思います。都会と比べると別世界に涼しいはずの当町においても、日中の暑さは尋常ではありません。そこで、熱中症の心配になるわけなんです、恐らく、これからも今年のような暑さが続くのではないかと推測される中で、町が行わなければならない対策があると思うのですが、当町の熱中症対策の現状を町長に伺います。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、当町の熱中症の対策についてというご質問についてお答えをさせていただきます。

本当に議員の皆様もご承知のとおり、今年は観測史上最高の気温、また、記録的とか、また猛暑、また酷暑というようなことが言われていました。今、9月に入ると非常にお盆を過ぎたあたりから非常に過ごしやすい日が続いてきているようですけれども、6月に梅雨が明けたり、また、非常に7月、8月というのは非常に暑い日が続いてきたというふうに私も認識をさせていただいております。

立科町を紹介するときに、気象に関しては、気候は四季の変化に富み、昼夜の温度差と季節の温度差が大きく、年間の平均気温は約10度C、夏や過ごしやすく書かれているのは皆さんもご存じのとおりだと思います。

しかし、夏の暑さは年々厳しく感じておるわけであり、今年7月の立科町の最高気温を見ますと、31日夏日25度C以上が7日、また真夏日30度C以上が21日、うち35度以上の猛暑日が1日ありました。また、8月になると、お盆前後は秋風を感じる涼しい日もありましたけれども、それでも夏日が9日、真夏日が21日、うち猛暑日が1日あり、9月に入っても厳しい残暑が続いている日もあるように思っています。

熱中症は、年齢や屋内、屋外問わず発生することから、熱中症対策はさまざまな場面で重点的な対策を施し、あわせて正しい知識と予防対策の周知に務めることが私も必要だと考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 2番 森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** 町長のお考え方は大体わかりました。ということで2番に移っていきま

す。

今後、行うべき対策として、学校各区、公民館へのエアコンを設置すべきと思うが町の考えを問うといたしました。議論はあるところで、議論が必要なことなのですが、まず学校のエアコンの設置というのが考えられます。私はエアコンが必要と考えているんですけども、それと同じぐらいに必要なと考えているのが、各区の公民館への設置です。

これには、さまざまな意味合いがついてくるんですけども、高齢者を熱中症から守るために公民館をエアコンをつけることでシェルター、クールスポットとするということです。日中はそこで休んでもらうとして、そこに人が集まれば、安否の確認ですとか、認知症の予防など、福祉の側面が強く働くこととなります。うまく行けば、そこで何か新しく内職のような産業が生まれるかもしれないと思うんですけども、町が率先して進める意味があると考えられるんですけども、町の考え方というのはいかがでしょうか。お願いします。

**議長（西藤 努君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。学校へのエアコン設置につきましては、多額の費用が見込まれることから、今後の国の補助金等の動向も注視しながら、また検討してまいりたいと思っております。

各地区の公民館等へのエアコンの設置ということでございます。議員おっしゃるような地域での活動が広がっていくことについては、町としても願うところだと思っております。

地域のコミュニティーの核として、公民館、集会所はさまざまな地域活動の拠点になっておりまして、基本的にその運営等につきましては、各地区で賄っていただいております。町としては、分館活動への定額の補助、また、区及び部落等の集会所に対する補助金によって施設整備等にかかる経費の一部の補助を行っているところでございます。この中でもエアコンについては、今のところ補助の対象外にはなっておるわけですが、このエアコン設置ということにつきましては、ランニングコストもかかることから、費用対効果も踏まえて各分館によって、対応等も違ってくるところがあるかと思えます。このことにつきましては、総合センターが補助率10分の10でコミュニティー助成事業等しておりますけれども、この事業の検討していただくかと、当教育委員会としましては、今後の猛暑を受けた中でのエアコンの設置等の補助について、区及び部落等の集会所に対する補助金の中で対応可能か、今後の検討課題と考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** 今お答えいただいたのは、公民館の管轄ということでお答えいただいたと思うんですけど、じゃあ、福祉の側面ということ考えた場合、町民課長になりま

すかね。お願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） お答えいたします。

福祉の側面ということでございますけれども、身近な地域でコミュニティーを築くことが地域福祉には求められております。そのような中で、各種の教室ですとかに各公民館を使わせていただくこともあろうかと思っておりますけれども、その際には、区の役員さんとも相談させていただく中で、熱中症対策ということで、時期ですとか、あと時間帯を相談させていただきながら、進めております。また、今後におきましては、その施設整備等、教育委員会のほうで検討等されれば、またこちらは相談を進めながら必要な時期に開催ができるのではないかなと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 現状から考えると、そのようになっていくんですけども、私の狙って質問しているところは、台風になると、田んぼの水を見に行くと川のある地域では人が亡くなったりしますよね。毎年のことなので、そろそろそういうことがなくなるかと思っても、やはり、田んぼをやっている方は田んぼの水が気になって、台風が来ても見に行ってしまう。立科町の方たちは、非常にまていな方が多いので、日中でも多分畑に真夏に行くんじゃないかなと。特に高齢者に集中して言うならば、もうそんなに無理して働かなくてもいいじゃないかと。朝と夕方涼しいんだから、昼間は涼しいところに行けばいいじゃないですかと。日中働かない文化というのを真夏にはあってもいいんじゃないかと。それを率先して町が行うことによって、先ほど費用対効果ということも出ましたが、熱中症で亡くなってしまう人を1人でも多く減らすことができるのではないかと。そういうことなんですよね。

介護の側面におきまして、日々そのように集まっている場所があれば、突然の孤独死なども発見も早い。そんなことも考えて言ったんですが、私のほうもちょっと冷静に考えると質問の内容が、言った内容が浅かったかもしれないんですけど。このような考えで私ちょっと質問してみたところなんですけども、町長の考えというのは、これどういうふうになるんでしょうか。お願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 福祉の部分、公民館のというような形でよろしいでしょうか。非常に、今、ご提案をされていることもごもっともな部分もあるかなというふうに思いますが、やはり、そういうふうな福祉の部分で各公民館にエアコンの設置というのは、やはり公民館というのは、各区がそれぞれ考えた中で進めていくべきなのかな。また、教育次長のほうからも、今、お話がありましたとおり、その今、公民館の施設整備については、エアコンが含まれていない部分については、今後検討していきながら、前向きに検討していくという形なので、そういうものを利用させていただいたり、コミュニ

ティー助成事業もございますので、区の主体に考えていただければよいかというふうに思っております。

また、現在、エアコンがついていない地域の皆さんが、やはり、地域のつながりというものを深める中で、いろいろ活動されている中でも、やはり、老人福祉センターを使っていただいたり、また、中央公民館を使っていただくなり、また、そういうふうなエアコンの施設があるところで、やはり涼しい場所という中で活動されている団体の方たちもいらっしゃるといふふうに認識はさせていただいています。そういう中では、やはり町が整備をしていくほうがいいのではないかというご指摘については、しっかりと、また各区、また部落の役員の皆さんと、また、これからの教育委員会を持っているその補助事業を活用していけるような形は、やはり必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 狙っているところとしましては、区のほうから申請が来なくても、町のほうでつけますよと言ってあげるぐらいの状態から入っていくのが、この熱中症対策としては正しいかなと。中央公民館老人福祉センターに来ていただくというのも大事なことかもしれませんが、地域のコミュニティーを地域でというふうなまともにも、一つの事業に一つの意味しか求めずに、複数の側面から考えてやっていくのがよろしいかなと私思っ、この話を持ってきているところなんですけれども、先日の運動会も大変盛り上がったところは地域の輪があるからこそ、あのよう人が集まって町全体が集まると。ベースは運動会があるから、地域のコミュニティーがあるではなく、地域のコミュニティーがあるから運動会ができると。こういうことから考えてエアコンでいいんじゃないかと思うところがございますけれども、この件は検討していただけるのが要素がありましたので、ぜひ、町に検討していただきたいと思いま。先日の運動会で大変疲れているところがございますので、この辺で終わりたいと思いま。

私の一般質問はこれで終わります。

議長（西藤 努君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時37分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 持続的で住みやすい地域づくり（まちづくり）とは何かです。

質問席から願います。



〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角です。通告に従い質問をいたします。

まず、前段として、私も米村町長同様、議員任期最後の年度半ばを迎えております。これまで、喫緊の課題である索道事業の経営改善を初めとする観光振興策や農林資源の整備等その利活用問題及び米村町長の選挙公約に対する実現度などについて、追跡質問を含め一般質問してまいりました。

これらの関係は、年度最後の議会で質問してまいりたいと考えております。したがって、今回の定例会の質問でございますが、持続的で住みやすい地域づくり（まちづくり）とは何かの主要な質問要旨である、豊かで住みやすい地域づくり（まちづくり）を進める上で、必要不可欠なことは何かについての質問であります。

日本各地で震災や豪雨災害が頻繁に起こっており、比較的災害の少ない立科町といわれてはおりますが、昨今の異常気象等に起因し、今後大災害が発生しない保障はどこにもありません。また、2025年問題が7年後に迫る中で、行政、地域、家庭、それぞれの連携によって役割が十分機能されているのか、従来どおりの土地管理ができていないのか、地域の活動に変化が出ていないか、若者の町外流出が人口減少対策の足かせになってはいないかなど、我が町にも多くの課題があると私は感じております。これらのことを踏まえ、町長はどんな施策を持って安心安全な住みやすい地域づくり、まちづくりを推し進めていくお考えなのか、初めにお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 町では、立科町しあわせプラン、第5次立科町振興計画、前期基本計画及び立科町総合戦略で示されている施策について、P D C Aサイクルに基づく評価、検証をして実施計画を作成し、それぞれの施策を展開しております。具体的な施策としては、防災対策では、防災行政無線や緊急速報メール——俗に言うエリアメール、緊急災害情報アプリ、従来からの有線放送、音声告知放送など複数の災害情報伝達手段を組み合わせ、有事の際、確実に災害情報が町民に届くように努めるとともに、今年度も9月2日を防災訓練統一日として地区ごとに計画を立て、防災訓練を実施しております。

また、戦後すぐのベビーブームに生まれた団塊世代と呼ばれる方々が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題に向けては、地域包括ケアシステムの構築により、保健、医療、介護及び福祉、そして地域が連携し、包括的で継続的な支援を推進してまいります。

若者の町外流出については、一旦町外に転出しても、町へ戻ってもらえるよう移住定住促進事業新築住宅補助金を創設しております。そして、子育て支援、安心安全な

まちづくりなどの施策を通じて、町内出身の方々が帰ってきたくなるまちづくりに努めていきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 若干、今町長のほうから細部の部分のお答えもいただきましたが、それではここで、今町長のほうから施策の概要をお聞きいたしました。そこで、細部にわたっての質問であります、（1）としましては、自助・互助・共助・公助の連携によって解決していく取り組みの必要性について、3点ほど担当課の長にお伺いをいたします。

まず1点目は、防災・減災対策、これは今町長のほうからもお話がありましたが、防災・減災対策について、地域防災計画の見直しや防災マップの作成の有無を含め、取り組み状況と今後の課題について、総務課長からご答弁をいただきたい。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えいたします。この9月2日に実施しました立科町の防災訓練では、22地区で1,311名の皆様の参加があり、このことから町民の災害に対する意識の高さをうかがい知ることができました。

本年度の防災訓練は、昨年につき、地域ごとにみずから計画を立て、地域に適した訓練を実施していただきました。避難行動要支援者管理隊長をもとに、避難時の対応を確認した集落や消火訓練、応急手当の研修、危険箇所を抽出し、避難経路の確認など多くの集落で自主的に訓練を実施することができました。災害時には、自分の命を守る行動をとることが第一となりますが、自分の安全を確保したら倒壊家屋に閉じ込められた人を助ける、消火を行う、災害弱者を避難させるなど地域が組織的に行動することが重要であり、白馬村で発生した神城断層地震では、深夜の発生にもかかわらず、22名が倒壊した家屋から近隣住民に救助され、死者数ゼロ、白馬の奇跡とまで言われました。このことから、災害時地域の共助は大変重要であり、立科町でも昨年度から区長、部落長さんとの町政懇談会において自主防災組織の規約、防災計画、災害初動マニュアルの作成例をお配りし、地域に適した防災組織の設立をお願いしております。

また、地域防災計画の見直しは、2年ごとに見直しを行っており、来年度は見直しを計画しております。防災マップもあわせて検討することになっております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） そうしますと、今の答弁の中で行きますと、防災マップはまだつくられていないという解釈でよろしいですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 防災マップにつきましては、既に作成をして全戸のほうへお配りをしてあるということでございます。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。そうすると、防災計画の見直しや防災マップはできると。そして、地域にもご要請はしているという段階のようでありませうけれども、実は、先ほど前段私のほうで、立科町は非常に災害の起こりにくいといえますか、少ない地域の一つだというふうには申し上げましたが、そうはいつでも、やはりいつ、どんな地震が起き、どんな水害が起きるかということは、ため池が多くある立科町でございませうので、その辺のところは全く皆無ではないというふうに思いますが、そんな際の、万一大きな災害発生をした場合、最終緊急避難場所というよりも、最も安全な施設は現在あるのでしょうか。もしなければ、どこかにつくられる計画があるのでしょうか、もう一度総務課長にお伺いします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えします。立科町防災計画で定める避難所は、老人福祉センター、立科小学校、立科中学校、蓼科高等学校、立科町体育センター、蓼科ふれあいセンターの6カ所となります。地域の住民がまとまって避難所に向かうまでの避難地一時集合場所として公民館等37カ所を指定し、土砂災害防災マップやホームページに掲載をしております。

本年度の防災訓練では、一時集合場所までの避難訓練が各地区で行われましたが、平成28年度に実施しました総合防災訓練では、地震による災害を想定して、一時避難所から地域でまとまって権現山の体育センターに避難していただく訓練を実施しております。

避難場所の開設や被災状況などは、防災行政無線やエリアメールなどで周知することとなります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 確かに5カ所、老人センター、体育センター等々ございませうけれども、いずれにしても地域の中で、そうはいつでも本当にもうパニック状態という状態になれば、どこどこへどうだというのはなかなか難しい。そういう事態が各地で起きているわけでありませう。

確かに、避難所はあるということでありませうが、今、各地域の皆さんが、一番よりどころとしているのは公民館かというふうに思いますが、公民館の施設を立科町ずっと見てみましても、ほとんどのところは、まず水害等に、あるいは土砂災害等に起こる可能性のある公民館が大変多い場所にありませう。今、おっしゃっていただいた老人センターなり体育センター、あるいは中央公民館等々ありませうけれども、ここまでの足です。例えば、道路が分断された、橋がなくなったということになったときに、じゃあどこにまず避難をするのかということになってくると、そのときに今言った公民館が、まず最初の緊急場所、避難場所ということにはなっているのかもしれませんが、

私はそういう意味で本当の意味の災害、危険な本当に大きな災害が起きたとき、ここまで想定してこの防災計画なりマップ等がつくられているのかどうか、もう一度総務課長にお聞きします。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えいたします。以前の防災計画ですと、地域の公民館が避難所というような指定をされた時期もございますが、その後耐震の検査等を行いまして、地域の公民館等が耐震強度がないというようなことが判明しておりまして、計画が見直しをされております。そのようなことになりまして、現在の計画では6カ所と、こういうことになっております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** それでは、ただいまの件については、本当の不時、最悪の状態というところまで考えて、それはやっぱり一番は交通手段、道路、橋梁等々、そういったところを通らなければ行かれないという地域もあるわけでありますので、その辺も含めて、もう一度防災計画の見直しの原点に立ち返っていただければというふうに思うわけがあります。

また、この防災・減災対策実施に当たっては、やはり何といても消防団の役割というのは、今後ますます重要になってくるというふうに思いますし、ただ、その消防団員の数も、現状こういった人口減少社会の中において、またそれぞれの個々の考え方において消防団に入らないという方もおりますし、またもともと数が足りないという場合もあるわけでありますが、そういった現状を今後の見通しも含めて、総務課長にお伺いをいたします。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えいたします。本年8月の消防団員数は379名です。川西消防署など常備消防の充実はありますけれども、有事の際は、やはりマンパワーが必要となり、消防団活動は大変重要になると考えております。

団長を初め幹部の皆さんで団員確保に努めていただいております。平成26年度は378名でございました。若干の変動はありますが、維持をしていただいております。今後、若者が減少する中で団員確保については大変大きな課題だということで、消防団としても考えておると、そういうことでございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** そうですね。やっぱり消防団員のこれからの方向、これは非常に大変なときが来るのだらうというふうに思いますので、これは逆に女性消防団員の積極的な加入を促すとか、消防隊をつくるとか、そういったこともあわせて考えていただければというふうに思います。あわせて同時に、課長のほうからもお話がありましたが、

やはり各地域にいわゆる防災の計画あるいは災害に対する対応マニュアル、こんなものを今ひな形的なものが行っているということではありますが、これは、今立科町の現状としては幾つこういうものができているのか、現状を把握されていますか。その辺をお願いします。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 町のほうへ報告のあるところは、2地域が自主防災組織というか、消防の組織ができております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 今、2地区ということで、私も1地区、もう一地区はちょっと知らないんですが、牛鹿はつくられているというふうに聞いていますので、「牛鹿の防災マニュアルを参考にして自分たちのところもつくれや」なんてことも言われましたけれども。

やっぱり一番は地域が、あるいは一番は自分が、個人個人が自分の身は自分で守るというのが基本でありますし、次には当然家族、地域、そして弱者、こういったところの対応というのが一番大事だと思いますけども、そういった意味でもこの地域に防災組織といいますか、防災計画をつくり、マニュアルをつくって本当の意味の防災訓練がされることを願っているわけでありますので、その辺についてはまた行政の立場からも十分ご指導いただきたい。これは、ただ単に区長、部落長にただ申し上げるだけじゃなくて、地域に担当職員もおるわけですので、そういったところからも詳細にわたって、そういったところの指導をしていただければというふうに思いますので、その点について……。

以上で、最初の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の質問なんですが、地域、いわゆる町の環境整備についてであります。農地、森林あるいは河川、導水路及び公共建物等の整備状況の不備が多々見受けられます。特に、旧保育園跡地の整備、利活用の遅れ、この問題については、今回同僚議員の中からも質問が出ておりますので、この辺については割愛させていただきますが、それら、また県道、町道沿いの立木の枝が道路内に大きくかぶさり、車の通行に支障を来している場所や人的被害に及ぶ恐れがある場所等が見受けられます。これは、私が住んでいる西部地域でも顕著であります。

また、森林整備があまり進んでおらず、特に道路沿線の森林整備は急務だというふうに思っております。耕作放棄地等荒廃農地も増大しており、美しい自然景観が損なわれている。行政と地域住民が連携し、課題解決していくためには、どんな取り組みが必要なのか。また、整備可能な事業等は果たしてあるのかどうなのか。その辺について、各担当課長からご答弁をいただきたい。

**議長（西藤 努君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** 現在、建設課所管の関係で行政と地域住民の皆様との連携を進めております環境整備事業でございますけれども、国道、県道につきましては、アダプトシステムによります草刈り等の作業につきまして、2つの団体にご協力をいただいているところでございます。

町道につきましては、町道維持管理協定によりまして、草刈りあるいは除雪等の作業について、34地区と2団体にご協力をいただいております。

河川につきましては、11の河川愛護団体によりまして、草刈り等の作業にご協力をいただいているところでございます。議員ご指摘の道路沿いの立木等でございますけれども、こちらにつきましては、私有地から道路上に張り出しているものにつきましては、土地所有者に所有権があるため、道路管理者が伐採をすることはできませんので、その所有者に管理をしていただくこととなります。

それから、現在整備可能な事業ということでございますが、地元施工によります町道舗装整備工事、こちらにつきましては、生コンあるいは砕石などの材料費に対しまして補助金の交付をしているところでございます。

なお、行政と地域住民の皆さんでの連携事業ではございませんが、課題解決の一つといたしまして、準用河川の河畔林の整備でございますけれども、こちらにつきましては、森林税を活用した県単河畔林整備事業がございます。町といたしましては、平成31年度事業採択に向けまして、佐久建設事務所への要望を進めているところでございます。

以上でございます。

**議長（西藤 努君）** 今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** 森林整備が行き届かず道路上に覆いかぶさる、また枯損木の倒壊などによりまして道を塞ぐ、また荒廃農地が増大し、美しい自然環境が損なわれるなどにつきましては、議員ご指摘のとおりと私も同じような認識でおります。

まず、森林整備につきましては、森林の所有者に責任を持っていただく必要がございます。やはり、森林づくり県民税活用事業の県民協働による里山の整備・利用事業の活用が有効ではないかというふうに考えております。里山所有者を初め、地域からの盛り上がりに対しまして、町また県が積極的に支援をしていくという形がよろしいのではないかとこのように思っております。

なお、6月の議会におきまして、両角議員より、観光地の景観形成についての一般質問に対しまして、この森林づくり県民税の中で、アクセス道路である県道40号線沿いへの除伐等について検討したいという旨のお答えをしたところでございますけれども、この事業につきましては観光地の景観整備が目的ということで、アクセス道路への森林整備への活用については若干難しいところがあるというふうに聞いております。

次に、荒廃農地の増大による問題についてでございますが、病虫害の発生、除草、雑草の繁茂など周辺農地への悪影響でありますとか、土砂崩れや土の流出を防ぐ国土

保全の働き、地下水を涵養する働き、自然環境の保全など農地が持ちます多面的機能の低下が懸念されることは、改めて申し上げるまでもありません。これらの農業・農村の持つ多面的機能の維持のため、地域活動に対する支援制度ということで、多面的機能直接支払交付金でありますとか、中山間地域等直接支払交付金なども創設されておりまして、立科町でも多くの地域で取り組んでいただいております。

また、これらの交付金等の事業とは別に、もともと昔からあります道普請でありますとか川ざらいなどということで、地域の皆さんによります環境保全活動には、ほとんどの地区で取り組んでいただいておりますというふうに認識しております。これらの取り組みによりまして一定程度の保全はできているものの、手の入らない箇所等も増えてきてしまっているのも事実であります。

立科町でも、がんばる地域応援事業を活用して地域の環境保全の取り組みをしていただいたり、全国的には地域の団体が、ヒマワリ、コスモス、ナノハナ、ソバ等の作付で環境改善と農地復旧に取り組んでいる事例等もあることは承知をしております。立科町におきまして、同様な取り組みが広がるとありがたいと考えております。

これらの取り組みにつきましては、継続性が重要と考えますが、行政指導ではなく、やはり地域から地域主導で取り組まれまして、その取り組みに対して町が支援等をしていくのがよろしいのではというふうに思っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 総務課長、よろしいですか。5番、両角正芳君。

**総務課長（長坂徳三君）** 総務課長からの答弁は、多分保育園関係ですか。これは、同僚議員のほうから多分出るでしょうから、今回私は前にもやっていますので割愛させていただきます。

実は、ここでこの問題の最後にちょっと町長にお聞きをするわけでありましてけれども、いずれにしても地域における農地、道路、河川等の維持や自然景観を保持していくためには、先ほど来から申し上げますように、自助・共助・公助、それぞれの役割を担いつつ、互いに連携し合う必要があるというように思います。しかしながら、これらの役割等が十分果たされずに、先ほど来のように倒れてきている木の枝が邪魔をして、バスあるいは大きなたっぱのある車の支障に出ている。あるいは、それをよけるために事故が発生する危険性もはらんでいると、こういったこともあるわけでありまして。

したがいまして、これらの役割等が十分果たされていない中、当然地域全体の景観も保たれていないということになるわけで、これは大変に危惧をするところであります。

今、私今日持ってきましたけれども、実は、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、ここがいわゆる休耕田です。その向こう側に補助整備をされた水田があります。ここに河川があります。河川の上にはほとんど河川が見えないぐらい木がかぶってきてい

ます。これは、個人の山です。この間に、河川と農地の間に農道が走っています。この農道は、たまたまここに、見えないかもしれませんが、重機があります。この重機は既に、この休みに舗装工事、地元です。これが多分、共助だと思いますし、個人のところは、これは自助です。土手も、それからそれにかかわる近隣のところも草を刈ったり、整備をしているわけです。

ところが、この河川からここが山です。ともかくふだん自分たちが生活に支障があまり及ばないというところは放置をされているわけです。こういったようなところも各所に見受けられるわけでございますけれども、その点も含めて町長に、このいわゆるそれぞれの役割と連携についてもう一度、町長のご見解をここでお聞きをしたいと思います。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今の両角議員のご質問の中では、自助、公助、共助という形の中でお話をされているのかなというふうに思っております。

ただ、やはり現在、町の制度上では、やはりそういうことがどうしてもできない部分もあることもご承知おきいただいているかというふうに思っております。やはり、私有地の場合は、土地の所有者に所有権があるという。道路管理者である国、県の場合は県、また町道の場合は町ですけれども、そういうものが、伐採ができない状況もあるということをご承知おきいただきたいというふうに思っています。

しかし、議員のご指摘の件につきましては、今後は担当課とも協議をした上で検討をしていかなければいけない問題でもあるというふうに認識はさせていただいています。

しかし、それにしても、やはり予算も必要となりますので、そのときには議員の皆様にもご協議を願うようお願いをいたしたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 今、町長から前向きなご回答をいただきましたが、ただ、超えるハードルも高いというお話もございました。これらは、いずれにしても自主財源を確保して、いろんなところに金の手当をしていかないといけないという非常に厳しい時代に入っているわけでありますので、全てこれを何とか町費でやってくれというふうに私は申し上げているわけではなくて、やはり持続的に地域が発展していくためには、それぞれの個人、家庭、地域、これは行政だけじゃなくて、それぞれの皆さんのやっぱり担う役割、責任というのも非常に重いというふうに思うわけです。これを、ただ単に税金を納めているから全て行政がやれとそういうものではないと思いますので、これは、住民の立場に立って質問する私ではありますが、しかしながら、町全体の発展を願うという観点の中からは、そういった関係でもここで申し上げておきたいというふうに思います。



それでは、次の③の問題、3点目の問題に移ります。

介護・医療・福祉への対応についてであります。

まず初めに、平成30年度から3カ年の立科町高齢者福祉介護保険事業の計画策定の趣旨と介護保険制度改正の主な内容について、町民課長からご答弁をいただきたいわけではありますが、時間の関係もございます。答弁につきましては、簡潔にご答弁をいただきたいと思っております。

**議長（西藤 努君）** 齋藤町民課長。

**町民課長（齋藤明美君）** まず、平成30年度の介護保険制度の改正の主な内容につきまして申し上げます。

国は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現と持続可能な制度の確保、こちらに配慮しまして、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるように、地域包括ケアシステムを深める——深化です、こちらと推進のための基盤整備等の取り組み、あわせて新オレンジプランの基本的な考え方が介護保険法に規定をされ、認知症に関連する施策の総合的な推進に関する改正がなされております。第7期の立科町高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、平成30年度から3年間の高齢者福祉事業や改正された介護保険制度にあわせまして、取り組む課題を明確にし、また目標や施策を定めているものでございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 大変簡潔にお答えをいただき、ありがとうございました。

いずれにしても、この介護、医療、福祉という問題は、これは永遠のテーマでありますし、ましてや先ほど来、町長からもお話がありましたように、やはり2025年には団塊の世代が75歳を迎える。75歳を迎えるということは、そこからが高齢者の一番のスタートということでもありますので、今課長のほうからもお話がありました、やはり何といたっても地域包括ケアシステムの構築というものが早急に構築されるべきものでありますし、ただ、これも簡単にはできないんだろうと思っております。

私は、その中のハードルの高いのは、立科町の弱みがどこにあるかということだと思っております。やはり、立科町の弱みは、交通手段もそうでありますけれども、一番は総合病院とかそういった病院体制がとれていない。ということは、少なくとも交通弱者にしてみれば、他のところまで行かなければならない。ましてや、緊急の際には、救急車の対応がありますけれども、少なくとも地域住民の高齢の皆様方が、この地域で安心して暮らしていけるという部分の中では、一番のやっぱり私はウイークポイントではないかというふうに思っているわけではありますが、このたしか日赤というようなものもございます。が、これも経営的な問題もございます。そして、後は佐久地域あるいは上小ということになるわけではありますが、この辺の、いわゆる医療、病院を含めた医療関係について、町長はどのようなご見解をお持ちか、ここで自助、

互助、共助、公助という考え方だけでなく、この問題に捉えて考えますとどうなのか、町長からご答弁をいただきたい。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。今、両角議員が言われたとおり、医療体制というのは非常にこの当町にとっては苦しい部分もあるかというふうに思っております。しかし、私たち立科町は、佐久広域連合の中にくみしている中で、しっかりとした医療体制については、その佐久広域を中心とした中で考えて進めているというふうに私は感じております。

また、川西赤十字病院に関しては、その中で、やはり私たち構成市町の中でしっかりと補助を出していきながら、この地域に必要な病院を守っていくという立場は、今までも歴代の首長が推し進めていたとおり、私もそれを進めていくことに全く異論がない。ですから、今も支えて、またその病院の確保という形の中で動いているというふうに思っています。

ただ、やはり公共交通機関が非常に脆弱な当町といたしましては、今後この公共交通をどのようにつなげていくのかという中で、今公共交通網形成計画というものを立てながら、地域とも連携をしていきながら進めていかなければいけない。これは、佐久広域の中でも、また上田地域定住自立圏、また佐久地域定住自立圏の中でもしっかりと取り組んでいかなければいけない問題だと私たちも認識をさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 総括的にお話もいただきましたけれども、やはり日赤問題、または今日お話には出しませんでしたけれども、上小、長和のころには依田窪病院もあるわけですが、どちらも経営の問題も絡んでくるんでしょうけれども、しかし、私たち立科の隣地、隣接地であります。その病院があるわけでありますので、そこら辺も、これから立科町がどうそれに対して相対していくのかということも大きな課題ではないかと。

確かに今、広域というお話もありました。ただ、広域の問題は、やはり距離的な問題もございます。そこら辺も含めて、これからこの包括ケアシステムを構築していく中にこの医療の問題あるいは交通手段の問題等々については、これからも十分ご検討いただいて、町民の皆様方の足となり、そして医療となるようお願いをしたいと思うわけでございます。

これまでの質問の共通することをちょっとここでまとめるわけでありましてけれども、やはり一番は財源問題だというふうに思います。立科町は借金が少なく、基金残高もあり、極めて健全財政な町だと言われがちではありますが、今まで質問してきたことにかかわる財源もそうでありまして、目の前に迫ってきている公共施設等の再整備の

ほうにも多額の資金が必要になってくるわけであります。よく、耳ざわりのいい「無料にする」とか、「皆さんに手当を出しますよ」ではなくて、でき得る限り、人件費等を抑制するとともに、やっぱり効率的な補助事業があれば、少なくともそういったところにも情報網の耳を張っていただいて導入をしていただくなど、歳費削減に努めながら自主財源の確保をしてもらうことが最も重要なことであるというふうに思っております。

学生時代に受けた手当等の財源です。例えば、子供さんたちに交付するということがあったとしても、それは恒久的なものでありまして、その学生の方が、今後地域に戻ってきて家庭を持ったときに、税負担という問題にもはね返ってくるわけでありませぬ。

私は、持続的で住みやすい地域づくり、まちづくりには決してつながらない。行政も地域も家庭も、それぞれ担う役割と責任があるというふうに考えますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。ここら辺、町長には伺いません。

それでは、大項目2番目の問題に移ります。

人口減少対策を進める上で、若者の町外（県外）流出を防ぐ方策を問うの1点目の質問であります、進学・就職に係る課題解決であります。

若干時間がありますけれども、ちょっと私、自分で調べたものですから、ご答弁いただかないで申し上げますが、長野県高等教育振興課の調査によりますと、県内大学卒業者の就職者数のうち、県外就職者数が占める割合は、2017年で54.5%、3年連続で微減傾向。したがって、半数近くの学生は、県内大学卒業後に県外に就職していることとなります。また、県外大学に進学した県内出身学生が県内で就職する割合、いわゆるUターン就職率は4割弱、いずれも上向く気配は今のところありません。

長野県では、2016年度から県内大学で学ぶ学生の県内企業への定着を図る目的から、皆様もご存じのように、信州産学官連携インターンシップ事業を実施中であります。これは、就業体験を希望する学生を企業が受け入れる事業であります。しかし、受け入れ企業は増加している反面、参加する学生は減少傾向と聞いております。そして、2017年春に県内大学から県外大学に進学した学生の割合、いわゆる流出率は83.9%、全国で6番目に高いそうであります。県内の18歳人口の占める県内大学への入学者の割合、いわゆる大学収容率——収容力です——は17%しかなく、全国で47都道府県の中で45番目との調査結果であります。

立科町では、若者の定住移住対策として、子育て支援や住宅新築者に対し補助金を交付している。これは、一定程度の効果は出ているというふうには感じますけれども、人口減少に歯どめをかけるところまでは至っていないというふうに思います。

そこでまず、教育次長に伺います。立科中学の卒業生が地元高校、町外高校への進学率の実態、またこれら高校生の大学進学状況——これは県内か県外かということですが、並びに県内企業への就職状況に関する数値をお持ちでしたら、ご答弁をお願い

します。

**議長（西藤 努君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。過去5年間では、立科中学から蓼科高校への進学率は、およそ20%程度で推移をしております。そこで、8割程度の生徒が町外の高校に出ているということになります。

各高校からの大学の進学率ですが、県全体で39%ということですので、同等の割合で立科町の生徒も大学に進学しているものと推察をしております。

立科中学校から蓼科高校に進学して、そこからが大学に進学する率は、それよりもやや低めとなっており、専門学校に進学する率が高い状況でございます。

蓼科高校から町内企業に就職する人数は、毎年7名から8名の間ということです。そのうちの約半分は、町内の出身者となっております。大学卒業後、町内企業に就職する数等は把握はしておりませんが、極めて少ない数だと思っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 想像したとおりと言っては失礼ですが、やはり、立科中学の卒業生が地元高校に進学した割合や県内大学に進学した学生の割合は、やっぱり思いのほか低い。また、県外に進学した学生が町内に就職した割合も、推定でしょうけれども低い。これが、どこにその原因があるのか。これは重要な問題です。今後どのような改善策が考えられるのか、ここで教育長にご答弁をお願いします。

**議長（西藤 努君）** 宮坂教育長。

**教育長（宮坂 晃君）** お答えします。日本という国は、今までずっと人口は増えるもんだという前提のもとで社会構造、それからサービス事業がなされてきたわけです。ここへきて、人口が単調に減少していくという前代未聞の状況になって、日本全体もそうですし、うちの町もどういうふうに対応していくのかというのを真剣に考えなきゃいけないということだと思います。こういう問題に加えて、これは以前にも同僚議員の質問にお答えしましたが、今社会構造の変化、それから価値観の多様化によって、今長野県のみならず日本全国の地域高校というのは、存亡の危機にほとんど立たされているという状況であります。加えて、立科では、保育園からずっと同じ母集団にいますので、高校ぐらいい外へ出たいなという中学生も多いのかなというふうに考えています。

いずれにしても、先ほど町長の答弁にもあったんですけど、公共交通機関がないところで蓼科高校がなくなってしまうと、立科の中学生の中には高校へ行けない生徒が出てきてしまう。これは、重要な問題だと思っています。地元の高校に頑張ってもらって入らなきゃいけないわけですが、町としましても協力できるところは一生懸命協力していきたいというふうに思っています。

今年度から蓼高の将来をどうするのかというような、仮称ですけども、検討委員

会ができますので、ここへも参加しているんなことを考えていきたいというふうに思っています。

それから、立科教育の中では、ふるさと愛——ふるさとを愛する心を醸成する子供たちを育てようということではいろいろやっているわけですが、その中で一人でもUターンする子供が増えてくれればいいなというふうに思っています。

それから、実は社会教育も必要で、大人たちが、「こんな町には何もねえだわ」と言っているようじゃあ、子供たちは町に誇りを持つことはできないというふうに思っています。

それから、これも行く行くはの話ですけども、地元へ帰ってくると、免除率の高い奨学金制度、例えば、お医者さんになるとか教員になって、この町で活躍してくれば免除率が高いというような奨学金制度も、これからぜひ考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** やはり、そういった奨学金制度等、いわゆるこの町に戻ってきてくれるというような条件つきということにはなるかと思うんです。また、そういったこともなければ、この小さな町にまた戻ってこないということになりますと、今、売り手市場ですから、少なからずともこの田舎より都市部のほうが当然その広範囲に就職の場があるわけであります。そんな中で、立科を愛し、立科に戻ってきて立科を守り立ててくれる、そういった子供さんに対してのやっぱり支援というのは、当然していかなくてはならない問題だと。幾ら資金がかかる、お金がかかるとは言っても、そういったところには意を持つべきだろうというふうに思っております。

ここで2点目の質問、ちょっと時間が時間ですので、端的に町長にここでお答えをいただきたいわけですが、若者や子どもが希望が持てるまちづくり、これはもう町長がよくおっしゃっている内容かと思えますけれども、今後とも人口減少が、今お話があったように避けて通れない現況下であります。特に、ここでお聞きしたいのは、女性の仕事と子育ての両立促進と、それから、所得が低い家庭の子供や学生に対して必要な教育が受けられる体制を整える。これは、できることであれば、民間企業等の協力を得ながら、今言ったような奨学金の問題もそうですし、また、老朽化した公共施設や空き家等の活用による居住空間の確保というようなことも兼ね備えながら、魅力あるまちづくりを実現する。そういうためには、近隣大学や民間団体との連携が必要不可欠で、そういった中で地域デザインづくりをしていくことが必要ではないかと私は考えますが、町長にここでご所見をまとめてお願いをいたします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。今、議員がおっしゃったように女性——働く子育て世代の女性に対する、また子育て世代の女性をいかに地域で仕事ができる

ようにするかということは、企画課でも今とり行っているテレワーク事業というのが一つのいいきっかけになっているように私は思っております。

本当に、ふるさと交流館を使って、今もやはりいろいろな部分でその子育て世代のお母さん方が、自分たちのあいた時間の中で、そのテレワークで今仕事についていただいているというのは、もう議員の皆様、多分皆さんご承知のことだというふうに思っております。

また、低所得世代に対しては、やはり町は、その就学補助制度というものを充実させているということも議員の皆様はご承知いただいているというふうに理解をさせていただいております。

本当に今、近隣の大学だとか民間の団体と連携をしてというようなお話は、本当に子供たち、これからの子供たちが将来この町に帰ってきて何をしたいのかという、やはり学ぶ力というものは、今教育長も話したように、立科教育の中で醸成をするためにつくられているものだというふうに認識をしています。本当に子供たちが自分たちの里を、このふるさとを愛する気持ちというものを醸成をするということを教育長も今お話をされた、私もそのとおりで思っています。ただ、やはり子供たちが非常に今、少子高齢化という中で、子供たちが非常に今厳しい状況に置かれていることも確かでありまして、やはり今話したとおりに、どういうふうな形の中で、もうほとんどの子供たちが高校から大学に進みたいという願いがあります。この願いをいかにかなえていくかというために、やはり親は、私もやはりそういう親ですから、しっかりとかなえられるように働くという形をとっていますけれども、非常にその中でも所得が上がっていかないという世の中の現状もあります。そういう中で、行政が減免措置、また返還が不要な給付型の奨学金制度をどうやって構築するのかというものを、今教育委員会と協議を進めさせていただいております。

こういうことで、この子供たちがこの町にまた帰ってきて、この町のために尽くせる子供たちをつくっていくというのが、今教育長を中心として教育委員会が取り組んでいるものだと私も思っております。そのため、教育委員会に係る経費については、しっかりと町も予算化をし、また議員の皆様にもご理解をいただきながら予算をお認めいただきたいというふうに感じておるわけでありまして。

そういう中で、答えになっていないかもしれないですけれども、この未来を見据えた子供たち、またそれを支える親たち、またその地域をどうやって支えていくかというのが、私たち行政がしっかりと考えながら、厳しい財源の中ですけれども、しっかりと投資をしていくことによって、これが必ず返ってくる。投資なきものに、やはりバックはないというふうに私も思っていますので、有効な手段の中でしっかりと限られた財源を有効に使いながら、この未来に向けての投資を私も考えさせていただいております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、町長に最後の質問をさせていただきますが、やっぱり今は、今ずっとお話をしたのは、一旦外へ出た、いわゆる若者をこの町に帰ってきていただいて頑張ってもらいたく。そして、町を守り立ってもらおうということですが、逆に、今この地域にいる若者もたくさんいるわけです。しかし、その若者の中に、いいかどうかわかりませんが、就職先のもとです——働く会社等々です——いわゆる勤務先、これによっては、この地域に住まないで、例えば近隣の上小なり佐久地域なりに今生活拠点を置いているというその子供さんが、行く行くは立科に帰ってくればいいのですが、最終的にそちらのほうで永久生活をするというような子供さんのことも聞いているわけでありませう。

こういったことに対する、いわゆる町としての、いわゆるよく町長「定住」というふうな言葉を使われますけれども、ただ定住と言っても長々そういった若者はとどまってくれないという問題もございます。この点について町長、どのようなお考えでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。定住移住政策という中では、先ほどもお話をしたかと思いますが、新築住宅補助金や何かを創設をさせていただき、今販売を行っている宮地ヶ丘団地、これもあと2区画を残すまで効果が生まれている。これは、やはり町がしっかりと補助を考えながら、ここに定住してもらいたいという若者が定住した結果だというふうに思っています。

また新たな造成地を今後考えていく必要があるというふうに思っていますけれども、そういう中でも前向きに考えていきながら、その若い人たちがこの町に住めるような状況をいかにつくっていくのか。また、移住者も、住みたいけれども、なかなか住むところがないという現状もあることも確かです。そのために今回、空き家に対する改修、また増築、また改築に係る補助金も創設もさせていただきました。今、種をまいておるわけです。この種が芽を出しながら大きく成長するのをしっかりと行政としても見つめながら進めていければというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、時間も迫っております。まとめに入らせていただきますが、いずれにしても今日私は、いわゆる地域、豊かで住みやすい地域づくり（まちづくり）を主眼として質問しました。これは非常に地味な質問です、今日は。ですが、これが、いわばこの地域というより、どこの地域もそうなんです、やはり生活の基盤、その基盤がゆがんだら、その上にある、いわゆる教育だとか、医療や介護だとか、いろんなものがございませうけれども、やはりその地域が持続的に発展を遂げていかなければ何もできない。ということは、少なくともこの地域はどこかと一緒になってやってもらわなければだめになってしまう。これはもちろん高校問題もそうですし、また

若者の就職先もそうであります。

いろんな面で、これからそれぞれの各層の皆さんが、自助、共助、公助、これらをしっかりと自分のことに置きかえて、やっぱり毎日の生活を送っていただく。それは、それぞれの皆さんが行っている、もちろん各地域でボランティア的なこともやっておられるでしょう。また、地域で役職としてやっておられる方もいるでしょう。しかし、そういったことの積み重ねが、今日の地域があるわけでありまして。したがって、ただ単に大きなことをやればよいというものではなくて、私はこれからは、やっぱり土台づくり、これがまず一番基本になってくると。これは教育もそうですし、もちろん毎日の生活、公共施設の整備もそうであります。そういったことを含めて、これから行政がしなければならないことというよりは、行政が積極的に地域にかかわっていただく。これがなければ、地域はやっぱりそっぽを向いてしまう。それだけ興味がないといえば嘘ですけども、そういったところにも意を持ってこれからも進めていただきたいことを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西藤 努君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 高齢者肺炎球菌ワクチンの救済措置の必要性についてです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。ただいまより、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、高齢者肺炎球菌ワクチンの救済措置の必要性についてであります。

肺炎は、日本人の死因の第3位を占める重大な疾患で、肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、高齢化に伴い、年々死亡者数も増加しています。

中でも、市中肺炎——この市中肺炎というのは、病院外で日常生活をしていた人に発症する肺胞の急性炎症のことを言いますが、中でも市中肺炎において、その中で最も多いのが肺炎球菌性肺炎であり、ワクチンによる予防が重要視されています。また、ワクチン接種によって疾病の発症が減ることに伴う医療費削減も大きく期待されているところです。

平成26年度から始まった肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は、5年間で65歳以上の



全人口をカバーする経過措置を設けており、65歳以上の全ての対象者に接種の機会が与えられています。国の報告では、2016年、平成28年ですが、6月から8月に全国自治体1,741を対象とした調査では平均接種率は40.8%にとどまっており、定期接種制度を利用していない人が多くいるのが現実です。

それでは、立科町においてはいかがでしょうか。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率を上げる取り組みはどのようにされているのか。また、接種できなかった町民に対し、救済措置をとるべきではないか、町長の考えを伺います。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種については、厚生労働省の専門委員会である厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会などで議論され、平成24年、予防接種制度の見直しの中で、医学的また科学的観点から、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種を広く推進していくことが望ましいと結論され、その後、広く接種機会を提供する仕組みとして、接種を実施する場合における接種対象者や接種方法などについて専門家による技術整理がされ、かつ必要となる財源の捻出方法などについて協議・調整をされ、平成26年の予防接種制度の改正により、同年10月1日から定期接種に導入されたものであります。

接種対象者は65歳の者及び60歳以上65歳未満であって心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者として、厚生労働省令で定めるものとなっております。

経過措置として、導入時から今年度までの間に100歳以上の者また65歳から5歳ごとの年齢の者を毎年対象とすることで、今年度末までには65歳以上の者全てが1回接種の対象者となるものであります。

立科町においても、法改正に合わせて、平成26年10月より定期接種として毎年度対象者に通知をし、広報におきましても周知をしております。定期接種が導入されて今年度で5年目となりますが、さきの小委員会においても、接種者の状況から、未接種者に対する対応の意見が出ているようであります。

これらを含め、国の小委員会では、この5年間の経過措置対象者の接種状況などを踏まえて、平成31年度以降の定期接種対象者の検討や定期接種の医療経済学的な評価が予定をされているようであります。

町といたしましては、この国の動向をしっかりと注視した中で、現段階では救済措置に関しては考えておりませんが、やはり国が未接種率の多いということに対してどういうふうの方針を出していくのか、やはりこれが、今、議員も言われたように、必要であるというような見解が出るというふうと考えられますので、その動向を

注視した中で、町としてもそれについてしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、立科町がどういう現状になっているかということで、担当の町民課長に伺います。

平成26年度から平成29年度の定期接種の対象者、その接種率、どのようになっているか、数字のほうを答弁ください。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 平成26年度から29年度でございますけれども、平成26年度は10月から開始ということでございます。対象者数が597人。597人中接種者は295人で、接種率は49.4%でございます。続いて、27年度では、対象者数が551人、接種者数は216人、接種率は39.2%です。平成28年度では、対象者数は562人、接種者数が260人、接種率は46.2%です。平成29年度では、621人の対象者数、接種者数は293人、接種率が47.2%と、40%から50%未満という接種率で推移をしております。

ちなみに、30年度の対象者数は606人いる状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 立科町の現状でも、今、答弁ありましたように、やはり4割、5割弱の方が接種を実際に行っているということでありまして、国のほうとしては、この対象者に対して大きな救済を図るべきだという動きは当然あります。

それで、次の、町民課長にそのまま質問をいたしますが、先ほどの町長の答弁で、小委員会の報告の中で、肺炎球菌のワクチンに対する評価というものを小委員会で当然報告をされております。その当時、先ほどおっしゃられた当時の65歳の方全員、全国で174万7,000人の数字が報告に上がっておりますが、この皆さんがワクチンを接種することで、1年当たり5,115億円の医療費削減効果があると試算をされていると私は調べております。この数字に間違いがないのか。また、この試算を当町に当てはめるとどれくらいの削減効果になるのか、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） お答えいたします。

平成23年3月の小委員会における資料の中で、一例として、毎年65歳の方全員へのワクチン接種を行って、ワクチン接種の効果が5年間持続するとした場合、1年当たり約5,115億円の保健医療費が削減されると推計をされたものでございますけれども、こちらにつきまして、立科町に置きかえた場合、単純に推計に用いた65歳の人数174万7,000人で割った場合には、1人当たりの削減効果は29万2,787円になります。立科町の平成30年4月1日現在の65歳の人口につきましては141人でございます。当てはめると、全医療保険、国保、社保含めた医療保険でございますけれども、医療費総

額とすれば約4,130万円ほどの額となる計算となります。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） かなり大きな削減効果が上がるという今の報告を、皆様、お聞きになっていただけて、次に、この医療費削減効果を、先ほど来の未接種者、約5割の方が未接種です。そうしますと、立科町の66歳以上の人口、これは私の調べでは2,372人になります。この数字は間違いはないでしょうか。確認します。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） そのとおりでございます。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、先ほど来、この数年間の接種率は約5割、今年度、平成30年度であったとしても、2,372人の人が接種率が5割だとしますと、未接種者は1,186人になります。このうち、救済措置で、この1,186人の方が全員接種をすれば100%接種となりますが、なかなか体調や、また忘れてしまったり、また予定がつかなくなったりしてできなかったとして、ただし、その中で10%の方が接種できたと仮定をしますと、およそ1,186人の10%の中で119人の方が接種を受け、また肺炎を予防することが可能ということになってきます。この人数を、先ほど来の削減効果に当てはめると、先ほどの29万2,787円掛ける119人、そうしますと、およそ3,480万円の医療費削減効果が上がると計算をしましたが、わかりますでしょうか。町民課長、もう一度、この数字を確認いたします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 議員おっしゃいました仮定の数字で計算をすると、そのようになるかと思えます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） この予防事業というのは、あくまでも仮定であります。ただし、その仮定をする裏づけには、詳細な資料のもとに、どれだけの削減効果が上がるかということは国のほうで報告が出ております。よって、これをもとに、立科町においてどのような削減効果があるかということを常に把握しておかなければ、国の事業に合わせてその効果を一緒に体験することはできないと考えます。

また、66歳以上の未接種者に、今回、救済措置ができましたと立科町が丁寧なお知らせを行ったとしますと、この未接種者の方たちにはがきとして通知を行えば、現在のはがきは62円ですので、1,186人の方に62円のはがき代を掛けますと7万3,532円、約7万4,000円ありましたら、その未接種者の方にお知らせをすることができます。やはり、うっかり忘れていたという方には、さらにその効果は上がるのではないかと思います。

先ほど、町民課長のほうから、広報にわたって、私も毎年毎年広報を見て、大体季節的にわかるような時期にきちんと町民課から接種に対するお知らせ、今年度でこれで終わりますというのは出ておりますが、その通知をやはりまだよく見ていらっしやらない。となると、個別に接種者に対してお知らせをするのがより効果が上がるのではないかと思っています。それでも、この1,186人の方が全員が受けるとは限りませんので、どんなに悪く考えても1%の人しか反応しなかったとしても、およそ351万円のリスクが削減できます。

これは全て数字上の計算ではありますが、立科町の予防医療とした場合、全て数字で追い、その効果がどうあるかというのはその時点で検証していかなければわからない、現実どうなるか予想がつかない、それだけでは私は行政の仕事としては甘いと考えます。よって、どのような保健医療費削減効果が期待をできるか、その期待を数値に合わせて、それに合わせてどういう事業を行うかというのは、担当課も当然ですが、そういった提案を、やはり理事者に対して行うべきではないでしょうか。町民課長、その辺はどのように考えますか。

**議長（西藤 努君）** 齋藤町民課長。

**町民課長（齋藤明美君）** お答えいたします。

やはり立科町は保険者として国保を運営してございます。また、後期高齢者医療保険につきましても、毎年度医療費が増額している状況でございます。

担当課といたしましては、医療費削減の効果、こちらは検証をしながら、なるべく医療費の削減に努めるような予防施策についても検討していく必要があると考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** ぜひ、立科町の皆さんを助ける救済措置に関しては積極的にやはり検討をするように努めてください。

3番目に私のほうで出しました通告は、ワクチン接種をできなかった、その機会を逃した方のために救済措置を行うべきではないかという通告であります。その救済措置は、どのようにするのかはやはりきちんと議論しなければならないところではありますが、再度、課長にお伺いをして、そして町長に答弁をいただきます。

平成26年度から始まった肺炎球菌ワクチン定期接種制度は、5年間で65歳以上の全人口をカバーする経過措置を設けており、対象者は65歳から100歳までの5歳刻みの各年齢になる方というのは先ほど答弁いただいております。生涯に一回だけ、この制度を活用した接種が可能となっているわけです。

これまで、65歳以上の全ての対象者に接種の機会が与えられていましたが、今年度で経過措置の最終年度となり、平成31年度以降は対象者が65歳のみになる予定となっております。よって、66歳以上の方は定期接種の対象から外れることとなります。接種

しようと思っていたが忘れてしまった、機会を逃してしまった、生涯一回であればいつでも好きなタイミングで助成を受けられるものと思っていた、5年後にはまた接種機会があるなど理解不足、そして勘違いもあります。

町長、招集の挨拶で、実はこういったことを言われています。これは今年の3月の定例会であります、「子育てしやすい町づくり」「定住移住したくなる町づくり」ということでありますが、そのところに、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」というのが町長の指針であります。それに対して、担当課としては、やはり先ほどの介護保険また国保会計も全て医療費が上がってくるという予想がつく中で、こうやって救済措置を行えば、大きな医療費削減効果につながると思います。これは、先ほどの答弁では、検討しますで終わっておりますが、もう一度、やはり担当課としてもっと真剣に考えるべきではないでしょうか。答弁を願います。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 担当課といたしましては、やはり積極的に検討していくべきだと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、町長に伺います。

現場から、やはり積極的に行うべきだという意見も出ておりますし、また国としても、定期接種の救済措置は行うべきというこれからの指針も当然出てきます。やはり、そのかじ取りをなさる町長のお考えをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

国も、やはり接種率が、50%以上未接種の方がいる、また、この当町も、同じような形の中での割合でやはり未接種の方がいらっしゃる。これは、非常に国としてもしっかりと考えていくというような方針が、厚生労働省のほうからも、各専門部会のほうでも議論をされていることだと思っています。

立科町としても、やはり今現在、議員が言われたように、この接種率が大体50%以下というその現状が、どうしてこういうふうになったのかということも検証もしていかなければいけない。ただ、まだ現在は、その5年の経過措置の中にある。この間にしっかりと周知をすること、これは町民課長も考えているというふうに思っております。

そういう中で、国もやはりそういうふうな形の中であれば、国を挙げて、この高齢化社会に向けて、接種を延長したり経過措置をとるといったようなことをしっかりと踏まえた中で、町もそれに準じながら行っていくというものが必要であるというふうには考えておりますので、しっかりと国の動向を見据えた中で、今、議員のおっしゃるとおり、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」を目指す

ためには、この流れもしっかりと注視をしていきながら、国と歩調を合わせていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 齋藤町民課長。

**町民課長（齋藤明美君）** 大変申しわけございません。先ほどの議員の質問につきまして、積極的にという話をさせていただきましたけれども、若干、ちょっと内容を変更させていただきたいと思いますが、積極的にと申し上げましたのは、大変申しわけありませんが、今年度、最終の年度でございますので、なるべく、今年度につきましては対象者の全員の皆さんが接種をできるように積極的に働きかけをしたいということでございましたので、誤解のないようよろしくお願いいたします。

今後につきましては、未接種者の対応につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、国の情報等を注視をしながら対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 予防線を張りましたね。

しかし、これは本当に積極的にやらないといけないことであります。担当課としても、町民の安心安全を預かる課ですし、また高齢者医療も預かっている課ですので、やはりそこは町長に本当に体を張ってでも頑張るという姿勢を見せていただきたいと思っております。

先ほど、災害のところで、前同僚議員が質問をされました。国立感染症研究所によりますと、災害のときの被災地において感染症になるリスク、これの数字がやはり出ております。その中で、急性呼吸器感染症という、いわゆる肺炎球菌ワクチンというものもこの中に含まれておりまして、そのリスクの度合いも低・中・高とありますが、食事関係の感染が多いのが一番高いリスクになっておりますが、この肺炎球菌ワクチンの場合は、定期接種をしていれば避難所での感染率が下がる。ただし、それでもリスクの評価は中、2番目に高いものになっています。ですので、災害においた場合、被災地において注意する感染の予防であって、それがワクチン接種で大きく削減が認められるのであれば、国としては、これから大きな災害が日本全国どこでも起きるといふ想定の中で、一人でも多くの方にこのリスクを少なくしていこうというのが国の考え方の一つであります。

その中で、立科町はまだまだ安心安全という、どうしてもその風潮があることによって、こういったものもやらなくても、また忘れていたというのが一番の原因かと思っておりますが、やはり自分ができる予防というものは大きく前進させなければ、町行政としても、そこが足りないところではないかと思っております。やはり接種率を上げる。ただし、単純に接種率を上げるのではなく、多くの町民が、そこで高齢者の方がつらい思

いをしなくて済むということが一番大事なことであります。

続けて、町長に質問しますが、平成29年の4月の町長招集の挨拶の中で、一番前段のところで、「国策の情報をいち早くつかむこと、またその情報を共有し、町としてのどのように生かしていけるのか議論を重ねていくことが必要と考えております。議会の皆様を初め、町民の皆様とともに町ぐるみの輪——輪には幾つも書いてありますが——輪による町づくりをすることにより、後世に引き継いでいける町づくりを推進してまいります」というふうに招集の挨拶で述べられています。国策の情報をいち早くつかむというのはとても大事なことですが、町民の命を預かる町長としては、国の動向を待っているのではなく、立科町単独でやはり自治体先行してやるというのが、町長の町民を思う気持ちではないでしょうか。その点はいかがでしょう。答弁、お願いします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

まさに今、榎本議員の言われたとおり、やはり町民の生活の安全安心を守るというのは、私たち行政の務めだというふうに思っています。

しかし、本当にいろいろな部分の中で、国と同調をしていきながら進められるべきところは、やはりしっかりと進めていくべきだというふうに思っています。この情報の収集というのも、やはりいろいろな行政、県も含めてですけれども、県からもいつも情報も入ってきています。そういうものを担当課がしっかりと理解をしてきながら、それを遅滞なく、その事業に取り組めるように進めていく、その感度も養っていかなければいけないのかなというふうに思っています。

これはあくまでも、今、議員も言われたとおり、町が、行政が、立科町が先行してやるべきところもあるというふうに認識はさせていただいていますけれども、国がその方針をほぼ固めつつあるという情報も入っているのであれば、国と一緒に進めていくということも、決して立科町の住民の生命と安心を阻害しているものではないというふうに私は理解をさせていただいています。

災害時における、こういうふうな肺炎球菌ワクチンだけではなくですけれども、西日本の豪雨のときでも、やはりほこりや何かで非常に苦勞をされているということは、報道でも、皆さんも知っているところだと思います。まず、ワクチンをするということよりも、それをいかに防ぐか。マスクをしっかりとつけましょうというような形の中で、啓発活動をされているボランティアの皆さんたちも多く存在をしています。

そういう中で、しっかりと高齢者をいかに守っていくのかというのは、やはり私たち行政も、町民課を挙げて、高齢者の福祉、また障害者の福祉というものにも取り組んでいかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、町民課担当として伺います。

この高齢者肺炎球菌ワクチン、およそ幾らぐらいの費用がかかるか、調べがついていましたら答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） お答えいたします。

ワクチンの接種費用についてでございますけれども、単価とすれば、平成26年度が7,298円、27年度以降現在までですが、7,352円でございます。このうち2,000円につきましては、ご自身、自己負担ということでお願いをしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 再度、今の答弁聞いて、町長にお伺いいたします。

医療費削減効果は約29万円です。予防としてワクチンを接種したら7,352円、7,400円ぐらい。それにさらに自己負担を2,000円町民からいただいて、差額が約5,400円ぐらいの立科町の負担になります。当然、国は、全国的に災害時とか高齢者の安心安全を、また生命の健康寿命を延ばすためにも、そういったところに対策はとりますが、立科町単独で行った場合、この数字は決して高いものではないと思います。高齢者医療がこれからどんどん上がっていく中において、やはり早目に予防ができるということであれば、5年の期間がその中でも確保できるわけですので、これは町長、単独で移住定住の補助金を出していらっしゃる、そういった施策と合わせて、高齢者の安全を守るのが責務ではないでしょうか。町長の答弁を伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

多分、ご理解いただいていると思うんですけれども、経過措置というものがまだ残されています。今、町民課長からもお話があったとおり、この経過措置が行われている間に、どれほど接種を未接種の方たちに周知をして、この期間に接種を受けていただけるかということは、しっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

また、それ以降については、しっかりとまたその国の動向を見ていきながら考えていかなければいけないというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） なかなか町長の中から、高齢者を守る対策としては、あまりいい答弁ではないと思います。

やはり肺炎球菌ワクチンは予防であります。定期接種制度と言っていますが、予防になるわけです。皆が肺炎になるわけではありませんが、そのリスクを下げるができる。当然、医療費の削減につながるというのが、もう明らかにわかっているわけ



です。ワクチンの費用は、先ほどの数字で5,000円あまりですが、その5,000円あまりの町負担を行うことによって接種率が上がれば、来年度以降からは、立科町の高齢者は大変安心してできるのではないのでしょうか。

今現実でも、この5年間経過措置といっても、5年間の中で接種されていない方がいらっしゃいます。その接種されていない方たちを救うためにも、町単独で行うのが私は本当に重要なことだと思いますが、再度、町長、答弁お願いいたします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** どういうふうにお話をしたらいいのか非常にわからないですけども、決して高齢者に対して優しくないということではないと思います。

今現在でも、接種を促しながら、約5割弱の方が接種を行っている。ただ、なぜそれ以外の方が未接種でおられたのか、そういうことの原因をまだ私も町民課のほうから報告を受けておりません。何が原因でこの接種率になっているのかという原因をしっかりと追求をしていきながら、接種率を上げるということがまず第一ではないのかなど。まだ経過措置の中にあるこの間に、しっかりとそういうことを見据えた中で接種をしていただけるよう対策を練るのが、町として必要なことだというふうに感じています。

決して町が補助を出さないということではなくて、やはりこれは、国としても接種率が上がっていないということは問題視をされながら、今、国でも議論を始めようとしているというのは、議員もしっかりとご存じのことだというふうに思っています。そういう中も踏まえた中で、しっかりと歩調を合わせていくのが私たちにとっては必要なことだというふうに思っています。

ただ、国の方針では打ち切りというような話になれば、それこそ、町として今後どうしていくべきかということをしかりと考えていくべきだというふうに私は考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 国は、これから、来年度、31年度から65歳を対象に接種をしていく。この経過5年の中で、65歳以上の方5歳刻みでやっていった場合、全高齢者に対して予防ができるという計画を立てて5年間経過が進んでいます。立科町も、5年間経過が進んでいます。ただし、国と似たように、5割ぐらいの方しか接種ができていない。これが、平成31年度からは、予定では65歳を対象になってくるわけです。そうすると、今まで接種を受け損なった方が、その対象から外れることになるわけです。

2,000円の補助も、自分で自己負担もしながら接種をする。その差額分を立科町で用意しておけば、当然、今まで受けそびれた方は接種をする対象になってきます。全額負担をすれば7,300円ほど個人が払わなければいけません。2,000円の自己負担で、今でも2,000円ですので、その差額を町が用意するのは当然のことではないでし

ようか。国の動向に合わせて考えるというのは、大変遅い対応だと思います。再度、町長の答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） いや、何とお答えしたらいいのか、もうわからないんですけども。

このことについては、担当課長のほうからもう一度、再度、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） これにつきましては、冒頭で、町長お答えさせていただいた内容にございましたが、今現在、まだ国の小委員会におきまして、最新ですか、5、6月の委員会におきまして、やはり全国的に対象であった方がまだ打っていない状況が現在起こっているということで、それをどうするかという議論は今後の委員会におきまして進めていきたいと思いますという内容になっているようです。

いずれにいたしましても、今現在、町として考えられますのは、国のそういう委員会等、専門的な委員会の意見等も踏まえて、今後対応していきたいということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 担当課も国の動向でありますけれども、これは担当課が決断をするべき内容では私はないと思います。立科町が独自で何をするかというのは、全て町長決裁でありまして、若い方の移住定住には積極的な支援もされております。であるならば、今現実、住んでいらっしゃる高齢者の健康寿命、これから先、予防につながるものを立科町も一緒に考える。また、国に先んじて考えるというのが一番重要なことだと思います。

このまま町長に答弁求めても多分答えは出てきませんが、担当課はやはり国の状況で、これは仕方ありません。ですが、町長はそうではない。それを町単独でやりまますと言える立場にある方ですので、そのあたりは十分検討していただきたいと思えます。

まとめに入ります。

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は、高齢者の肺炎予防とワクチン接種による肺炎の医療費削減効果が期待をされ、国が導入したものです。ワクチンを接種できなかった方たちに接種機会をつくってあげるとは、立科町の高齢者の健康寿命の延伸につながるだけでなく、大きな医療費削減という形で財政にも返ってきます。予防の観点からも重要で、接種率を上げることは当然必要であり、立科町独自の救済措置を導入し、未接種者を減らせるよう、積極的に取り組むべきと考えます。町長がしっかりとそのあたりを検討していただくことを望みます。また来年度の予算というか、これは平成31年度からの動きになりますので、十分担当課とすり合わせをして、予算

につながるように動いてください。

以上で質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時40分です。

（午後3時25分 休憩）

（午後3時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、土屋春江君の発言を許します。

件名は、1. 旧保育園跡地の利活用はです。

質問席から願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 9番、土屋です。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

旧保育園の跡地利用について質問をいたします。

平成25年4月に、蓼科山と浅間山を臨み、今まであった3つの保育園を統合し、たてしな保育園が開園になりました。そこで、なかなか進まない立科町の公共施設の旧4保育園、茂田井保育園、千草保育園、三葉保育園、若草保育園跡地施設についての利活用について伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 平成25年4月から新たな統合保育園、たてしな保育園が開所となり、旧4保育園の跡地が現存をしているところであります。

旧三葉保育園の建物については、平成25年度に約1,600万円をかけて解体工事を実施し、現在は跡地を更地で町が維持管理しているところであります。その他、旧千草保育園、旧若草保育園、旧茂田井保育園については、跡地を当時のまま町が維持管理をしているところであります。

利活用の要望、また、その他につきましても、担当課長より答弁をさせていただきます。

9番（土屋春江君） わかりました。いずれにしても、最初の質問でございます、平成28年度以降、旧4保育園の跡地のそれぞれの利活用の要望の状況は、財政の担当課であります総務課長より答弁を求めますので、よろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

平成28年度以降の旧4保育園跡地のそれぞれの利活用の要望についてでございます。

新耐震基準を満たしております旧茂田井保育園につきましては、本年6月、建物と敷地を見学したいという希望者がございまして、職員が施設をご案内したところでございます。施設の購入の要望までは現在のところ至っていない状況でございます。

旧若草保育園につきましては、昨年、園庭のみを購入したいという希望者もございましたが、町では建物と敷地を一括で売却する方針であることを伝えております。

旧千草保育園では、更地での購入希望を伺っておりますけれども、取り壊しに多額の費用がかかることに加え、活用を望む声もございまして話は進んでいない、こういう状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、各4保育園について、利活用要望の状況をお聞きいたしました。いわずにしましても、購入要望とか、それから園庭のみとか、そういう要望が出てきていわけでございますけれども、それぞれ要望があるにもかかわらず、町と交渉に入るに当たって、購入者と町との意見が合わない状況で、こういうふうになかなか利活用の方向に向かっていないということに思うんですけれども、その点について話があったからどういうふうに来てきたのか、解決方法ですね、それを総務課長にお伺いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 茂田井保育園につきまして希望者がございました。これにつきましては、以前、プロポーザルでの入札を行っておりまして、当時の予定価格、予定価格じゃないですね、最低制限価格、最低額ですかね、それをお示しをした中で、価格的なものが少し折合わないというようなことがございますが、まだ話は全く切れてるということではございませんので、今後の予定とすれば、一つのまたプロポーザル、当時よりは建物の評価も下がってきてますので、もう一回やりたいというようなことも考えております。

若草保育園につきましては、園庭の設置されたとこだけ希望したいというようなご要望でしたけれども、それだと建物だけが残ってしまうということもございまして、それにつきましては売却は一括でしたいというような要望を、要望というか町からの話をさせてもらってあります。その後ちょっと話は進んでないという、こんなことであります。

千草保育園につきましても、更地であれば購入したいというような話は伺ってますけれども、そこまでに多額の費用もかかるということでもありますし、あのまままた少し活用したいというようなご要望もお伺いしますので、今、方向性は今のところとま

っています。

三葉保育園につきましては更地になってますので、これにつきましては、また今後検討するということになろうかと思えます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** いずれにしましても、もう茂田井保育園の場合は10年以上閉園されて、立地条件的なものほかの3保育園に比べると相当使い勝手というものが購入者にしてみれば難しいのかなという考えでおりますけれども。

いずれにしましても、こういうふうにあと3保育園に関しては閉園されて5年目を迎えているわけですが、やはり購入希望者があった場合に先ほど言われたように庭園のみが欲しいとかっていう要望が出てきた場合、やはりなかなか購入の希望者の意向をやっぱりしっかりと財政担当課である総務課で、そこをやはり考えていくべきではないかというふうに思うんです。

建物と園庭でなければだめだとか、そうじゃなくって、やはり園庭を借りる場合に、じゃあこういう条件でこうはどうですかっていうような、そういう何か問題提起をして、なるべく町のある公共施設の財産というものをいかに処理していくかという、それから利活用していくかということが私は大事だと思っております。ですので、またこの購入者との関係をしっかりと町で考えていただくということが私は大事ではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、旧茂田井保育園につきましては、閉園後、立科町子育て支援センターとして、日曜日に施設を開園していました。使い勝手や利用する方の距離的なこともありまして子育て支援センターを立科町児童館「こども未来館」に移し、現在に至っています。また、三葉保育園は、先ほど町長も総務課長もおっしゃいましたけれども、更地にして宅地造成予定地という経緯がございます。

この件につきましては、3年前に同僚議員も質問をしています。そのときの町長の答弁では、「保育園跡地利用については町の重点課題であるということは認識させていただいている。私が就任する前は人口減少に歯どめをかけるための活用について施策を検討し、住宅団地の造成、企業誘致など計画してきましたが、結果は芳しいものではございませんでした。私も就任して11カ月という中でいろいろ皆さんからお話をお聞きしています。過去にどのような形で進めていけばいいのか、住民アンケートをとったことも承知をしています。しかし、3年を経過した中で、果たしてアンケート結果だけでよいのかというところも私の中で考えたいというふうに思っております。保育園の跡地は地域の核となる場所でもあり、町民の財産でもあり、地方創生につながる跡地利用をしていかなければと考えます。企業誘致や住宅団地計画が進まない中、しっかり練り直す必要なのかと感じている」と答弁をいたしております。

そこで町長にお伺いいたします。同僚議員の質問に対して、もう一度繰り返します、

「3年を経過した中で果たしてアンケート結果だけでよいのかというところも私の中で考えたいというふうに思っております。そして、しっかり練り直す必要なのかと感じている」と答弁をいただいております。

そこで、その後、同僚議員が質問をしたのは、ちょうど27年だったと思いますけれども、その後しっかり練り直したのか、どうでしょうか。そして、その結果はどうなったのかをお聞きいたします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、土屋議員が言われた平成27年のときの話だというふうに思います。その後、議会のほうにも旧保育園の耐震の予算も計上させていただきました。しかし、お認めいただけなかった中で、今後どういうふうにこの公共施設を使っていくのかということは、今総務課長のほうからも話があったとおり、いろいろな部分で利活用についてお願いも、また、要望もあったことは報告で聞いております。そういうことを踏まえた中で今後どういうふうにしていけばいいのかというところは、しっかりとまた議論をした中で、また皆さんにも諮っていかなければいけないのかなというふうに思っています。決してそのままいいということではなくて、やはり地域の皆さんともやはり思い出が深いその保育園について、また説明をしていきながら進めていく、切り売りをする事なく進めていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 3年前に同僚議員が質問をしたときに、やっぱり練り直してしっかり考えていかなくちゃいけないと。その結果はどうだったのかということをお聞きしたんですけれども、いずれにしても、なかなか進展が進んでいないと。練り直したその根拠的なものもちょっと今お聞きできなかったのが残念だったと思いますけれども。

続いて、総務課長にお聞きいたしますけれども、27年、米村町長が就任してから4年たつわけですけれども、やはりこの売り手側と購入側との合意ができない中で、どういうふうやって、この4保育園の跡地利用をこの4年間で考えてきたのか、購入できる推進策ですね、そういうことをどういうふう考えてきたのか、総務課長にお伺いいたします。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えいたします。

平成28年度に策定しました立科町公共施設等総合管理計画では、公共施設の床面積を減らすため、公共施設の統廃合や使わなくなった公共施設の売却を検討することになっています。旧4保育園の売却等に当たっては、卒園者や周辺地域住民への丁寧な説明と地域の合意が必要であり、慎重に取り組まなければならないというふうに考えております。

旧三葉保育園跡地につきましては、立科町土地開発公社で宅地造成を行うか協議をお願いをしていくようになるというふうを考えております。

現在、宅地造成をした所の区画が残り少なくなってきたということでもありますので、またそこら辺を土地開発公社の中で検討していただくというふうになるかと思いません。

旧茂田井保育園跡地につきましては、平成27年4月に公募型プロポーザル募集を実施しておりまして、応募者がありませんでした。先ほどもお答えしましたけれども施設に関心を持たれてる方もおりますので、第2回目の公募型プロポーザル募集を実施していきたいというふうを考えております。

旧千草保育園、旧茂田井保育園の建物につきましては、建築基準法施行令の改正により、新耐震基準が施行された昭和56年6月1日以前の建物であり、検討が進んでない状況であります。

旧千草保育園跡地につきましては、将来の利活用、売却、取り壊し、貸付等の検討を行うため、施設の耐震診断委託料を予算計上いたしましたけれども、ご理解が得られず、当時のまま町で維持管理をしている状況でございます。ただ、園庭につきましては、大雪の際、町民の皆様の雪捨て場としてご利用いただいております。

若草保育園につきましても、先ほど申し上げたとおり、関心を持たれている方もおりますので、町の施策に合致するかなどを見きわめ、民間での活用に期待し、もうしばらく現状で管理したいと考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** それぞれ4保育園のそれぞれの事情、それから町からこういうふうに使いたいと予算を組んだけれども否決になったというお話でございました。

平成27年3月の定例会の一般質問の答弁の議事録を見ました。平成27年の3月の定例会のときに、答弁の中で、「旧保育園の利活用につきましては職員レベルで検討委員会の検討をし、結果、住民アンケートの結果を参考として、今後さらに加速すると予測されます。人口の減少に伴う施設の概要、それから需要、老朽化に伴う維持管理費等を考慮し検討した経緯があります。また、各保育園の保育室にありました煙突管にアスベスト含有材が使用されていることを、建設当時の設計図書によりまして確認はしている。煙突管はレンガで覆われていて、建物そのまま使用する場合には特に問題はないけれど、解体あるいは改修する際には適切な方法により処理が必要となります。また、保育所は、県、国の補助金により建設されていることから、国、県の有償譲渡許可が必要となるために進めてきたところ、平成27年2月にこの許可が下り、売却予定地の測量を済ませ、用地の確定作業をしている」と記されております。

いずれにしても、利活用するに当たり問題点など、平成27年の時点では明確化されてきています。平成28年度に、先ほど総務課長がおっしゃいましたけれども、公

共施設総合計画の検討がされ、平成29年度3月に立科町公共施設総合計画管理計画、素案ですね、これが示されたわけですがけれども、そこでこれらの方針を踏まえ、総務課長に質問をいたしますけれども、旧4保育園は、それぞれ環境、立地条件が違います。それぞれの園の今後の利活用をどう考えているかを答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

先ほどの答弁で4保育園、今後こうしたらいいんじゃないかというようなことをお答えさせてもらってあります。個人的には起業支援、事業を起こす方の起業支援、あるいはまちづくりに寄与するような施策、そんなような起業の方あるいは個人の方がこの町に来ていただいて、そこを活用していただくというのが一番いいように考えておりますけれども、いずれにしましても町の施策に合致したような考えの方に入っていればそれが一番いいのかなと思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 町としての考えは今総務課長からお聞きました。

それで、この立科町共同施設等総合管理計画の中で、第6章に、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の中で、公共建築物の対象施設で管理に関する基本的な考え方として、ここに記されているわけですがけれども、点検、診断及び耐震化の実施方針、また、維持管理修繕更新等実施方針、3番として安全確保の実施方針、4番として統合や廃止の推進方針が示されています。これはあくまでも管理計画ですから、この管理計画に沿った中で、これから、今、千草保育園の場所にはある企業が移動して、あそこに大きな商業施設ができるわけなんですけれども、その点で千草保育園の場合はとてもいろんな条件的に私は購入者も多いんじゃないかなというふうに思っております。

そして、旧茂田井保育園に対しては、先ほども申し上げましたように、やはり道路事情が大変悪い状況であろうと思います。そしてあそこに起業をさき方起こし得る人という回答をいただきましたけれども、なかなか条件、環境整備を見ますとなかなか難しい。

そして、三葉保育園は更地で、先ほど宮地ヶ丘団地もあと2区画ですね、残っているということで、またその2区画が売れた場合というふうに考えているということでございまして、あと、若草に対しては先ほどもおっしゃったように、そういう状況であるんでございますけれども。

いずれにしましても、先ほど言ったように、もう茂田井保育園の場合は10年、それから先ほどあと3保育園の場合はもう5年が経過すると。そういった中で公募を進めていく中で社会状況、先ほど言ったように千草保育園の隣には大きな商業施設が移動すると。そういうことで立地条件、それから環境条件も変わってくるわけですがけれど



も、その中で、まず町で、先ほど言われましたけどもう一度ね、まずは民間での活用を図っていくのか、また、需要がなければ建物を取り壊してするのか、それから町営施設としてまた検討していくのかということが考えられると思うんですけど、この点について、総務課長、もう一度答弁お願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 町にとって一番いいのは、民間の皆さんが来ていただいて、建物のある中で、町は建物をつけて売却していくというような形がいいかと思いますが、ただ、その建物自体が耐震の強度がないというようなことがはっきりしてますので、そこら辺が果たして町が建物つきで売却することがいいのかどうなのかというそこら辺も少し懸念しているところであります。ただ、いずれにしましても民間の活力が入ってきてもらうのが一番いいかなと思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 総務課長の答弁で民間の活力ということが一番いいというふうに言われましたけれども、じゃあそれで購入者に対して、町としては民間の活力ということを一番の優先順位とするのであれば、じゃあそのことについてどういうふうに、公募をするに当たって説明をしていくのか、その点についてもう一度答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 茂田井につきましては、2回目の公募型のプロポーザルを行いたいということでありまして、当時も建物の評価を行っておりまして、評価額も結構な金額が出てます。それから何年か過ぎてますので評価額が当然落ちてはくると思いますが、そこら辺の評価額について、評価が出た数字をそのまま当てはめるのか、あるいはそこら辺を考慮していくのかというのは今後の検討課題になってくるかと思えます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 茂田井保育園に関しては、私も12年間議員をやってきて最初のころ質問した経緯があって、評価額が出てると、そういうふうには答弁をいただいておりますけれども、あと、ほかに評価額の出ない保育園というのは、旧保育園というのはあるんですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 茂田井保育園は、プロポーザルをやるということで鑑定を、鑑定というか業者さんに委託をして評価額を出してもらってます。ほかにつきましては、まだそういうことをやってませんので評価額は出ておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） やはり、評価額を出して公募されたほうが私はいんじゃないかなというふうに思います。

先ほどから何回も言うんですけど、やはりなかなか利活用ができていない状態。で、まあ三葉保育園に関しては、まだ三、四年しかたっていないんですけど、一般的に塩漬け土地というふうになりますね。それで、あとほかの施設に関しても、施設に関して塩漬けという名前はないんですけども、まあそれに値するのかなと。

やはりこういうふうに社会状況、経済状況が変わっていきますと、やはり町で持っている公共施設の管理ということは、やっぱり私は年を、年々やはり管理が大変になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

で、先ほども言われましたけれども、総合的に今後の進め方というのを、今日、中継が入っておりますので、それぞれの地区にある保育園の地域の皆様も聞いていると思いますので、総合的にまとめていただいて、これからどういうふうにしていくのかということをもう一度総務課長から答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

いずれにしても、保育園跡地、また、その前には小学校跡地だったということで、地域の中核的な所にある施設でございますので、いずれにしても地域の皆さんの同意というかコンセンサスが得られなければ次のところへも進んでいけないと思いますので、地域の皆さんの声を聞きながら活用方法については検討していくということになるかと思っております。よろしく申し上げます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、各地区の保育園は思いのこもった地域の皆さんの思いがあるということで、これから地域の皆さんとまた話を進めていくという、話を進めながらやっていくということで、再確認ですが、それでよろしいということよろしいですか。町長、伺います。それでよろしいでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、総務課長がお答えをさせていただいたとおり、旧三葉保育園跡地については、やはり立科町の土地開発公社で、次の宅地の造成という形の中でこれから議論を進めなければいけないかな、宮地ヶ丘団地があと残すところあと2区画というところまでやってきた、非常に時間がかかった中でもそういうふうに皆さんに買っていただいた。じゃあ次の段階はどうするかというのも、これから土地開発公社での議論になるかなというふうに思っています。

また、旧保育園については、茂田井保育園については、新耐震基準を満たしているという中でプロポーザルを行って、今新たにまたそういうふうな形で総務課長が答弁をさせていただいたというふうに思っています。

旧千草保育園、また、若草保育園については、私たちも将来の利用、また売却、ま

た取り壊し、貸付等の検討を行うために、施設の耐震診断の委託料、また、アスベストの調査を含む予算を計上させていただいたんですけれども、私たちの説明不足の中で議会の皆さんにもご理解をいただけなかったということは、私たちの反省する材料であるというふうに認識はさせていただいてます。そういう中で、しっかりと今後の旧保育園の利用については考えていかなければいけないということを申し添えておきたいと思います。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 今、町長から4保育園の跡地についてのこれからの方針、方向をしっかりと答弁をいただきましたので、なるべく早くこれが要望が解決できる、利活用できることを望みまして、私の一般質問を終わります。

**議長（西藤 努君）** これで9番、土屋春江君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時13分 散会）